

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | | | |
|---|--|------------|--------------|
| 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (21 . 1 定) | | | |
| 日 時 | 平成 2 1 年 3 月 9 日 (月) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 5 時 2 4 分 |
| 場 所 | 第 2 委 員 会 室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出 席 委 員 | 前田委員長、菊地副委員長、鈴木・大橋・高橋・斉藤 (陽) ・佐藤・ 林下・新谷 各委員 | | |
| 説 明 員 | 総務・財政・産業港湾各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">書 記</p> | | | |

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、林下委員、新谷委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。成田祐樹委員が大橋委員に、濱本委員が鈴木委員に、佐々木委員が林下委員に、北野委員が新谷委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、民主党・市民連合、平成会、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

斉藤（陽）委員

不況における港湾への影響について

まず、今回の不況による港湾への影響ということでお伺いをしてまいります。

一般論としまして、現在のようなこういう不況下における企業の経済活動の停滞による港湾への影響としてはどのようなものが考えられるか、お示しいただきたいと思えます。

（産業港湾）港湾室主幹

今般のような景気悪化に伴います、港湾への影響でございますけれども、まず港湾にかかわる貨物量が減少してくることが想定されます。そのことによりまして、それを運搬する船舶の入港回数が減ってきます。船舶の減少というのは、船会社の経営が悪化するということにつながっていると思えます。このことによりまして、港湾で営業を行っております港湾業界の各会社の経営も悪化することが予想されます。

また、港湾管理者としても、港湾施設使用料等の減少にもつながるといふ影響があるものと想定されます。

斉藤（陽）委員

それでは、小樽港についてなのですが、平成19年と比較して、速報値で結構なのですけれども、平成20年の取扱貨物量、入港隻数等について、どのようになっているか、お示しいただきたいと思えます。

（産業港湾）港湾室主幹

入港隻数につきましては、平成20年の速報値でございますけれども、5,778隻、これに対しまして19年が6,254隻となっており、おおむね500隻ほど減少しております。

また、取扱貨物量でございますが、合計で20年が1,220万トン、これに対しまして19年が1,440万トンということで、約16パーセントの減少が見られております。

斉藤（陽）委員

たしか小樽港の取扱貨物量は、平成七、八年ぐらいからどんどん減ってきて、19年はちょっと持ち直したというが、傾向的には底を打って、いわゆる反転攻勢かという感じだったのですけれども、ここに来てまた20年は、この不況の影響ということで、再度落ち込むというような非常に残念な状態なのですけれども、この辺についてのお考えというか、見方をお示しいただきたいと思えます。

（産業港湾）港湾室主幹

確かに過去には、小樽港の取扱貨物量が2,500万トン程度あった時代もございます。この間、新日本海フェリーの減便等々が重なりまして、平成15年以降、1,200万トン台に落ち込み、これまで1,200万トンから1,400万トン程度の取扱貨物量となっております。20年につきましては、また1,200万トンに減少しております。これはやはり長引く北海道の景気悪化によるものと想定されまして、物流量がかなり減少している影響ではないかというふうを考えて

おります。

特に、小樽港につきましては統計上、総体貨物の約 9 割がフェリー貨物となっており、フェリーでの輸送量の減少が大きく影響したものであるというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

先ほど一般論でいろいろ教えていただきましたけれども、具体的な影響として、その港湾関係のいろいろな影響、荷役関係業者あるいは倉庫、船会社、運輸・交通、さらには港湾使用料の収入減といったことまで、小樽港としての具体的な影響の状況についてお示しいただきたいと思えます。

（産業港湾）港湾室主幹

港湾関係業界における影響でございますが、確かに平成 20 年につきましては、貨物量の減少は、ほとんどがこのフェリーによる貨物の減少というのに表れております。そういった中で、現況の特に昨年後半からの世界的な不況におきましては、港湾業界といたしましては、今後は何らかの影響が出てくるかもしれないというちょっとした懸念を持っておりますが、今のところはまだ経営を圧迫するような影響は出ていないというふうにお伺いしているところでございます。

斉藤（陽）委員

港湾使用料などの件はどうですか。

（産業港湾）港湾室主幹

港湾使用料につきましては、確かに船舶の減少、それから取扱貨物量の減少がありますが、平成 20 年度は、これからあと数週間ありますが、決算見込み上は若干の減少が見られるものの、大きな減少には至らないものと考えております。

斉藤（陽）委員

あと、心配なところなのですが、港湾関係労働者の雇用環境、仕事が減って自宅待機になるとか、あるいは場合によっては解雇されるとか、派遣の方がいるとすれば、派遣切りとか雇い止めとかという港湾にかかわる雇用への影響という部分はのでしょうか。

（産業港湾）港湾室主幹

港湾関係業界によりますと、現在のところ、今、委員がおっしゃったような雇用に関する影響といいますが、そういった話は出ていないというふうにお聞きしておりますが、港湾運送関係におきましても、この不況下の中で、やはり雇用の関係が大変苦しいというお話を聞いております。

斉藤（陽）委員

あと、小樽港で、主に原材料を受け入れて生産活動を行っている地場の企業といいますが、小樽の企業にしる、あるいは近くの企業にしる、そういう生産活動において原材料を小樽港で受け入れるといった企業の動きについてはどうですか。

（産業港湾）港湾室主幹

小樽港で取り扱っている原料と申しますのは、主に穀物類が該当しようかと考えております。これに関して話させていただきますが、まず食用の小麦につきましては、市内に工場が 1 社ございまして、そちらのほうで製粉業を行っている状況にあります。この取扱貨物量につきましては、おおむね 10 万トンペースで輸入されておまして、年によっては船のやりくりで多くなる年もあり、少なくなる年もありますが、おおむね 10 万トン前後で推移している状況でございまして、この小麦関係につきましては、一定程度の生産規模で経営がなされており、今のところ、不況による影響は出ていないと伺っています。

それからあと、家畜の飼料関係の穀物を輸入若しくは移入によって小樽港に原材料を入れております。主にトウモロコシなどがそれに該当するわけなのですが、これも市内で 1 社、生産活動をしております。これにつきまして

も、北海道の家畜のえさを生産している関係上、やはり先ほどの小麦と同じように、需要がよほど落ちない限り、現在十四、五万トン程度の貨物量を維持しているという状況で、これには現在のところ生産調整等々のことはないと聞いております。

今後は将来、えさの消費地であります十勝方面に生産工場が一部できるという情報も得ておりますので、その影響があるかどうか、今後、詰めていくところでございます。

斉藤（陽）委員

少し以前の話になりますけれども、その今話に出た、帯広方面に移っていった企業ですが、そこのブランドのものを委託で、現在、小樽で稼働しているところが生産をしているというような部分もありましたけれども、そういった部分について、今後、削られていくということもあるのですか。

（産業港湾）港湾室主幹

ただいま委員がおっしゃったことも、可能性としては考えられるというふうに聞いております。

斉藤（陽）委員

できるだけそういった方向性でないことを希望いたします。

あと、今は原材料を小樽で受け入れているというお話だったのですが、逆に現在、小樽港から原材料の積出しを行っている企業はあるのですか。

（産業港湾）港湾室主幹

原材料ということで申しますと、以前は、札幌の定山溪にあります豊羽鉱山が生産しておりました亜鉛鉱ですとか鉛鉱を、北陸方面に移出していたわけなのですけれども、これが平成18年3月末をもって閉山いたしました。当時は年間約10万トン取り扱ってありまして、この閉山に伴いまして、現在はゼロという状況にあります。

斉藤（陽）委員

ということは、それはないですね。

あと、現在、大きいのはコンテナですね。これは中国定期コンテナといった形でかなり大きなウエートを占めているのですが、この出と入りの部分に対する影響はどうですか。

（産業港湾）港湾室主幹

中国定期コンテナによる輸送実績ですが、平成19年と20年を比較いたしますと、出入り合計で約22パーセントの減少になっております。コンテナの個数ベースでいきますと、おおむね25パーセントの減少というふうになってございます。このコンテナ貨物につきまして、輸出と輸入に分けて傾向を話させていただきますが、輸出につきましては、これまで冷凍サケを中国向けに多く出していたというところではありますが、19年、20年と不漁になったということで、このサケの輸出が激減しております。このような状況で、輸出が減少ということになっております。

それから、輸出品の中で、廃プラスチックですとか、古紙などといったもの、それから再資源資材といいますが、これらが航路の改変等に伴いまして、直接生産地のところを経由しないということで、そういった貨物が減少したという状況になりまして、輸出は、先ほど言いましたサケと合わせて、そういう再資源類が減少した形となっております。

また、輸入に関して大きなところで言いますと、主な輸入品といたしましては、食料品、それから雑貨が非常に多いわけですが、昨年のあの冷凍ギョーザの事件に端を発した中国製品に対する不信感があるやに聞いてありまして、この影響でもって輸入が減少しているということもございます。

斉藤（陽）委員

今回の世界的な経済不況以外のいろいろな個別的な事情といいますが、そういったものでも非常にマイナス要素が多いのではないかという気がするのです。ロシア向けの中古車とか、そういう完成品としての自動車、あるいは部品もあります。そういったものの動きというのはどうなのでしょう。

（産業港湾）港湾室主幹

昨年までは、中古車につきましては、平成17年以降、非常に高い伸び率を示して、昨年1年間で36万トン程度という取扱い量でございました。ところが、本年1月中旬にロシア側の関税が引き上げられたことで、1月から激減いたしまして、昨年に比べると数パーセントの台数になっていると聞いておりまして、中古車については、いましばらく様子を見なければ、今後の動向は見えないと考えております。

斉藤（陽）委員

今、聞いていますと、なかなか打開策というか、小樽市として、今、小樽の企業としていろいろ打開の道を探るといいますか、なかなか出口が見えない難しい感じもするのですけれども、今後の見通しと対処といえますか、どういふふうな対策を打っていくのかという部分について伺いをして、終わりたいと思います。

（産業港湾）港湾室主幹

今後の見通しとその対応策の考えでございますが、やはりこれまでの長引く道内の景気の悪化、さらには年末からの世界的な不況、このような状況に今置かれているわけなのですが、今後の見通しという意味では非常に厳しい状況がこれから港湾業界をはじめ、港におきましては起こってくるのではないだろうかと考えられますし、楽観視はできないというふうと考えております。

対応策についてですが、私ども何ができるということはないのですけれども、これまで20年間続けております港湾業界と行政が一緒になって行っていますポートセールス活動、これは非常に地道な活動でございますが、こういった長いスパンで取り組んでいる事業でございますので、今後もこの培ったノウハウを生かしながら、少しでも取扱貨物にしろ船舶にしろ、誘致に向けた活動は行っていきたいというふうと考えてございます。

産業港湾部長

少しつけ加えますけれども、今の話は、海部門からの考え方でございます。もう一つは、陸部門からの考え方、昨年、対岸のロシアの市場調査ということで、ロシアには定期航路はございませんけれども、在来船の貨物船が入っています。ですから小樽あるいは後志、道内の産品が対岸のウラジオストクとか、そういった極東の市場に受け入れられないのかという調査も開始しております。そういうことによって在来船の活用で少しでも小樽港を利用して、荷物を出していくという努力を一方で今開始したところでございますし、それからもう一つは、先般上海にも行ってまいりましたけれども、これもやはり小樽、後志、道内の産品をこのコンテナ航路を使いながら少しでも出していけないかということで、いろいろ上海のマーケットの調査とか、いろいろな人のところへ行ってお話も聞いてまいりましたので、一方でそういうようなことも、陸上部門も、港の活用という考え方に立って、これからは粘り強く努力をしていきたいと、このように考えております。

高橋委員

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

初めに、予算説明書の133ページにあります、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業費2,000万円ということとありますけれども、この中身についてお知らせいただきたいと思っております。

（産業港湾）小山主幹

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業でございますが、定額給付金の支給開始に合わせて、多くの市民の方に積極的に市内で買物をしていただき、商店街や市場などがにぎわうような商店街や市場などが取り組む売出しなど、消費者の購買意欲を増進させる事業に要する経費、具体的にはチラシなどの印刷代やイベントにかかる経費を助成する事業でございます。

助成の対象となる団体でございますけれども、小樽市中小企業等振興条例で規定している団体を想定しており、具体的には商店街、小樽市商店街振興組合連合会、これは市商連と言っておりますけれども、それと市場、事業協

同組合、それと 5 業者以上で構成され、その 3 分の 2 以上が中小小売商業者及び中小サービス業者であり、かつ中小小売商業者の数が中小サービス業者の数以上である団体として、各地区にある商店会等が該当するというところで考えております。

また、補助の対象期間ですけれども、給付開始日から 3 か月間としております。

補助率は 10 分の 9 としておりまして、組合数により上限額を設けております。組合数が 19 以下では 30 万円、20 以上 49 以下では 50 万円、50 以上 99 以下では 70 万円、100 以上は 100 万円と定めております。これは、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業として 2,000 万円を計上しております。

高橋委員

定額給付金に関連する道内他都市の取組について

今、詳しく説明がありましたけれども、定額給付金に関連して、道内の各市町村ではプレミアム付商品券も含めてさまざまな取組をしているわけですが、道内の他都市の状況は御存じですか。

（産業港湾）小山主幹

道内の取組でございますけれども、プレミアム付商品券につきましては、総務省で 3 月 1 日現在、新聞報道で発表された記事ですけれども、道内全体では 108 市町村が商工団体と連携し、プレミアム付商品券の発行を予定していると把握しております。

また、道内の 17 自治体では、小樽市も含めてでしょうけれども、特別セールを予定しているということで聞いております。

高橋委員

今、お話があったように、テレビ、新聞等でそういうものを見た市民から、小樽はどうなっているのだという問い合わせが来るようになってきましたが、実情としてはなかなか見えないというふうに私のほうでは思っています。

小樽市の現状として、商工会議所若しくは商店街とどういうふうに協議が行われているのか、どういう周知してきたのか、どういう周知をしようとしているのか、その説明をお願いします。

（産業港湾）小山主幹

今回の定額給付金の支給に当たりまして、1 月下旬ですけれども、市内の各経済団体に定額給付金に関して何か考えていることがあるかどうかを尋ねました。そうしたところ、特に事業としては要望もない、考えてもいないということでしたけれども、市としては、せっかく総額 21 億円の給付金が支給されるということなので、ぜひともこれを市内の買物で使っていただきたいということで、今回の事業を立案したものであります。

また、周知につきましては、市商連と市場、それと各地区にあります商店会にそれぞれ話をしまして、まだ議会で審議中ではございますけれども、案ということで概要をお知らせしております。

高橋委員

どうも遠慮しすぎているのではないかと、もっとどんどん出ていっていいのではないかとというふうに思うわけです。せっかく予算を組んだのですから、これは使わないと効果がありませんので、不用額にしてもしょうがないですし、今お話があったように、21 億円というその効果を少しでも出すためには、もっと市が積極的に動いてもいいのではないかと。もっと周知をして、徹底的にいろいろな情報を各商店街とか商工会議所に流して、若しくはお知らせして、もっと協議をすべきではないかとというふうに思うわけですが、その辺はいかがですか。

（産業港湾）小山主幹

たまたま今日の午前中に、市商連の事務局の方がこちらのほうに見えました。それで、先日、市商連の集まりがあって、この事業について話題になったそうです。ただ、やはり詳細がまだちょっと見えないということで、また来週、その会合があるそうですので、その会議に出席させてもらって、ある程度詳しい情報をお知らせしたいと考えております。

高橋委員

いずれにしても、せっかくの助成事業ですから、ぜひこれを有効に活用していただかなければ、せっかく国で出した経済対策が無駄になってしまいますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ふるさと雇用再生特別対策事業について

次に、先日、追加提案されたふるさと雇用再生特別対策事業と、それから緊急雇用創出事業について何点かお願ひしたいと思います。

このふるさと雇用再生特別対策事業のほうですけれども、北海道のほうに 9 事業を提出されていたというふうになっております。採択されたのが 4 事業ということでしたけれども、金額も約 1 億円から 3,300 万円と 3 分の 1 になっているわけですが、この不採択になった 5 事業について、どういうものを出されたのか、なぜ不採択になったのか、その理由についてお知らせください。

（産業港湾）商業労政課長

ふるさと雇用再生特別対策事業でございますけれども、これは国の第 2 次補正予算が可決されまして、先般追加提案させていただきました。この事業の内容ですけれども、地域の発展に資する継続雇用の見込まれる事業ということで、一つは、事業継続がなされて 1 年以上の継続雇用がきちんとされることということで、わりとハードルの高い事業ということで受け止めてまいりました。

また、一つには、民間への委託事業ということで、市が地域のニーズを把握して、民間へ委託するというものでありまして、庁内の検討会議におきまして九つの事業をまとめまして、道のほうへ要望ということで提出いたしました。その中で不採択となった事業ということでございますけれども、何本か総合博物館関係の事業で出ております。

まず、1 点目といたしましては、プラネタリウム映像のハイビジョンアニメーション化事業ということでございまして、既にありますプラネタリウムの映像資料を、これはもう既にスライドですとか、テープ等があるわけですが、それを基にいたしましてハイビジョンのアニメーション映像を作成するものです。この事業につきましては、なかなか事業の継続性が見えないということで不採択となりました。

2 点目といたしましては、鉄道文化遺産の保存と活用推進事業ということでございますが、既にあります鉄道車両の修復等を、市民の方々に参加していただいて実施するというような内容の事業でございましたが、この事業につきましても、継続性が見えないということで、不採択となったわけでございます。

あとは、総合博物館関係で言いますと、展示機器・ソフトの更新事業ということで、今、既にありますレーザーディスクから新たなソフトへの変換といったことを行う事業ということで要望いたしましたが、これにつきましても、継続性が見えないということで、不採択となりました。総合博物館関係で言えば、もう一点ありまして、科学系展示物による入館者への教育普及事業ということで、新たな科学展示物の作製をしながら、入館者の学習を手助けしていくというような事業でございまして、これにつきましても、継続性が見えないということで、不採択となったものであります。

もう一方、北海道新幹線・小樽駅開業に伴う活性化戦略の基礎調査ということで提出いたしました。このふるさと雇用再生は、調査事業は該当にならないということで認識はしていたわけですが、単なる調査事業ではなく、アンケート調査のほかにはマーケティング調査等もありますものから、北海道のほうに一度要望してみようということで提出いたしました。北海道のほうからは、やはり調査事業の範囲を超えていないということで、不採択となったわけでございます。

高橋委員

それで、恐らく他都市も同じような状況だと思いますので、全体で 80 億円程度の道の枠があったと思うのですが、このふるさと雇用再生特別対策事業については、先ほど言われたようにハードルが高いということで、恐

らく満額にはなっていないのだろうというふうに思います。

今回の申込みが終わって、次の第 2 次若しくは第 3 次の募集があるのかどうかです。この辺について、他都市の状況もわかれば教えてください。

（産業港湾）商業労政課長

他都市の状況につきましては、今、北海道のほうで取りまとめておりますので、詳細なところはわかりませんが、後ほどわかり次第、お知らせいたしたいと思います。

また、このふるさと雇用再生特別対策事業の状況ですけれども、北海道に確認いたしましたところ、確かに配分額、つまり北海道に国からおりてくる金額が 80 億円程度と聞いております。これは、実は 3 年間での予算でありまして、道内の各市町村で行うわけですけれども、事業の継続性の困難さから、あえてこの配分額というのは市町村に示されておられません。そうした中で、どのような事業が採択になるのか、また今年度の予算につきましても余裕があるのかどうか、道のほうに確認しておりますが、当面 8 月から 9 月において、第 2 次募集ということを行う考えであるということは聞いております。

高橋委員

次の募集があるということであれば、時間が多少ありますので、今回は恐らく時間がなくて、継続できないという内容のものも含めてしまったために却下されたのかというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

以前にいただいたこの資料の中で、若干御説明いただきたいのですが、新規雇用就業者数というのが各項目で出ております。この考え方について、説明をお願いします。

（産業港湾）商業労政課長

ふるさと雇用再生特別対策事業の条件といたしまして、原則 1 年以上の雇用ということとあわせて、事業費の中に占める失業者の方を雇う人件費の割合が 2 分の 1 以上ということになってございます。そうした中で、今回ふるさと雇用再生特別対策事業につきましては、全体で 10 人の雇用となっておりますが、これはすべて新規の雇用者ということでございます。「ミュージアム・コミュニケーター」育成・活用事業におきましては 4 人、そして若年者就職前実践力向上支援事業ということでは 3 人、地場産品インターネットショップ展開事業で 2 人、最後に独居高齢者等給食サービス事業で 1 人ということで、合計で 10 人でございます。

高橋委員

これは民間に委託するということですから、受託した民間業者が新たにこのそれぞれの人数を新規に採用するというのでよろしいですか。

（産業港湾）商業労政課長

はい、そのとおりでございます。

高橋委員

それで、確認したいのですが、この 2 番目の若年者就職前実践力向上支援事業とありますが、これは 3 人になっているわけですけれども、これはどういう内容なのか、それから実習事業所というのはどういうところを考えているのか、これを説明してください。

（産業港湾）商業労政課長

この事業につきましては、今の雇用環境が厳しく、また高校生の就職状況も厳しい状況におきまして、特に高校生の方たちの市内での就職による定着率が低いという課題がございます。そうした中で、市内に八つの高校がございますけれども、多くの高校で就職に差しさわりのない程度で、アルバイトを奨励しているという状況でございます。こうした中で、このアルバイトを単にアルバイトというのではなくて、就職をする前の企業への就職活動実践体験ということで、雇い先には実習生という意識を持って働かせていただきたいということが一つであります。

また一つは、その高校におきましても、この事業の趣旨を御理解いただいて、そういった形での協力もお願いす

る中で、両者の需要をマッチングさせながらこういった事業を行う中で、就職を希望する高校生が、就職活動を行う前に企業実習といいますが、そういったことを積み重ねることによりまして速やかに就職ができるよう、手助けとなるような事業ということで考えてございます。

高橋委員

もう一点、この 4 番目ですが、独居高齢者等給食サービス事業ということで、これは介護保険課のほうの新しい事業というか、メニューのほうにいろいろ関連すると思うので、具体的な内容はよくわからないのですが、この 1 名というのはちょっと少ないのではないかというふうに思っているわけですが、この 1 名についての考え方を教えていただけますか。

（産業港湾）商業労政課長

この独居高齢者等給食サービス事業でございますが、既にボランティアの方たちが中心となって一部の地域で行っているというふうに聞いております。そうした中で、やはり市内全域でそういったサービスを提供できる体制を構築していく必要があるということから、この事業をあちこちで要望したわけですが、当面その事業を受託できる、想定される企業というのが何社かに限られておりまして、そういった状況の中から想定される企業とのやりとりの中で、こういった 1 名という新規雇用者数となったということで理解してございます。

高橋委員

それで、民間委託事業ですから、一番気になる点は、いつこれが出されるかという点です。代表質問で再質問して、市長にお願いしましたが、こういうものはスピード感を持ってぜひやっていただきたいというふうに思っております。ですから、議決後、直ちに動いていただくというのが原則ですが、できるだけ早く、例えば 4 月上旬にもうほとんど出ているような内容でぜひとも進めていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

確かにおっしゃるとおり、雇用対策ですから、スピーディーに取り組んでいかなければならないと思っております。ですが、新たな事業ということで、これが国からの交付金を受けて北海道が基金を造成して、各市町村に配分するという流れになってございます。

実態を申し上げますと、2 月 27 日付けで、北海道から要綱や要領、運用ですとかといった通知が来る予定となっていたわけですが、実はまだ現在も届いておりません。そうした状況の中で、北海道に確認しながら、北海道からそういった交付決定の指示がくれば、速やかに出して、事業のスタートに支障のないように取り組んでまいりたいと思っております。

高橋委員

ぜひお願いしたいと思います。

緊急雇用創出事業について

もう一点、緊急雇用創出事業のほうです。これは、細かい内容につきましては聞きませんが、一つ、これは市が直接実施もオーケーだというふうに聞いております。この 6 事業のうち市の直轄事業として考えているものというのは、今の時点でありませうか。

（産業港湾）商業労政課長

今回の補正予算につきましては、示しました 6 本のうち 4 本を予算計上させていただいております。そうした中で、災害時要援護者避難支援プラン作成業務につきましては、65 歳以上の高齢者の方たちを訪問して、そういった避難誘導の計画をつくるための調査を行う事業でございますが、守秘義務とか、個人データのこともありますので、この事業につきましては、市が直接実施ということで確認してございます。

高橋委員

これは、ハローワークを通さないで市で直接雇用するということになるのでしょうか。この内容と、それから年齢制限や面接事項など、いろいろなハードルがあるのか、その辺もお願いします。

（産業港湾）商業労政課長

この事業につきましては、直接実施ということは市が雇うということですので、当然ハローワークを通じて募集をかけるということになります。その際、ハローワークにおきましては、年齢ですとか性別で差別してはいけないことになっておりますので、当然ハローワークの規則に従う形での募集、そしてまた採用となるというふうを考えております。

高橋委員

先ほど質問したように、この事業も同じような状況なのでしょうか。これも早く出していただきたいというふうになっているわけですが、先ほどと同じような条件になりますか。

（産業港湾）商業労政課長

先ほどのふるさと雇用再生特別対策事業と緊急雇用創出事業を合わせて、まだ北海道のほうから詳しい要綱とかが出てきておりません。ただ、予定といたしましては、今月中には交付申請の流れになっていくというふうに受け止めておりますので、その点については北海道と十分協議しながら、速やかに出せるものは出していきたいと思っております。

高橋委員

何回も言うようですが、これはスピード感を持ってやっていかなければならない事業ですので、ぜひとも道のほうにも要請をして、一日も早く出していただけるようお願いしたいというふうに思います。

技術開発促進事業について

それでは、質問を変えます。

代表質問で、景気対策という観点で、ものづくりを支援してほしいということを何回も質問させていただきました。毎年度の商工費、地場産業振興対策事業という予算の中で、技術開発促進事業費というのがあるというふうにご回答をいただきました。この内容について、今年度の予算額と、その事業内容について、まず説明をお願いします。

（産業港湾）産業振興課長

技術開発促進事業費ということで今お尋ねがございましたけれども、平成21年度予算に48万円を計上させていただいております。

この事業の中身でございますけれども、小樽市中小企業等振興条例というのがございまして、この中で、中小企業等が地域産業の振興に寄与する新技術及び新製品の開発を行ったときは、当該中小企業者等に対し、開発に要した費用のうち2分の1以内を交付することができるということが定められております。

まず、今申し上げました新技術・新製品開発助成に30万円を計上してございます。それから、残りの費用でございますけれども、この新技術・新製品開発助成の指定をさせていただいた製品につきましては、毎年1回、札幌のアクセスサッポロで開催されております北海道技術・ビジネス交流会、通称ビジネスE X P Oというふうにご承知のとおりでございますけれども、そこに出席をする際の経費の一部として助成をさせていただいております。こういった経費を合わせて48万円を計上させていただいております。

高橋委員

直近5年間の内容で結構なのですが、どういうものがその開発費として助成されたのか、その内容についてお知らせいただきたいと思っております。

（産業港湾）産業振興課長

ただいま直近の 5 年間のこの新技术・新製品開発助成の該当商品ということでお尋ねがございました。平成 16 年度から 20 年度までの 5 年間ということでお知らせしたいと思います。

16 年度につきましては、商品名はパークゴルフキャッチャーというものでございまして、これは吸盤の原理を利用いたしまして、特に高齢者が腰を曲げないでパークゴルフのボールをとれるというものでございます。

それから、17 年度につきましては、ポリエチレン製のシースというものの開発でございまして。これにつきましては、コンクリート製の橋をつくる時に、一定程度のたわみを生み出さなければなりませんので、コンクリートの中に鋼材が入っております、その鋼材を鋼管で覆っているものなのですけれども、これのポリエチレン製シースを開発したということで、これは一定程度さび止めになるということで、このポリエチレン製シースを指定いたしました。

それから、18 年度につきましては、小袋の充てん機でございましてけれども、よく化粧品のサンプルですとか、お弁当に入っております調味料、この中の液体の内容物を詰める充てん機がございまして、これは通称ピロー包装機と言っておりますけれども、これのはん用性の高い製品が開発されたということで、この機械を指定してございませぬ。

それから、19 年度につきましては、寒冷地用のつえでございましてけれども、手元のワンタッチレバーで滑り止め用のつめが出るということでございまして、この寒冷地用のつえを指定させていただいております。

それから、20 年度につきましては 2 件ございまして、廃ガラスとか廃プラスチックを原料にいたしました路盤材が 1 件でございまして。それからもう一つが、パソコンを利用いたしまして、小ロットに対応した厚紙のパッケージを組み立てるシステムが開発されてございまして、今この 2 件を指定する予定でございまして。

これらの商品につきましては、いずれも中小企業者のほうから申請があって、それを受け付けた私どもといたしましては、道立の工業試験場に一定の審査をしていただいております。原理が合っているのかどうなのか、あるいはその新規性、それから独創性、市場性というものを A B C D の 4 段階で評価をいただいております、評価の高いものの中から、私どものほうで商品を指定させていただくということになってございまして。

高橋委員

もう一つ、先ほど北海道技術・ビジネス交流会に出展をしているということでしたけれども、これはどういう内容のものなのか、それから、これに出展することによってどういう影響があるのか、その点を含めてお願いしたいと思います。

（産業港湾）産業振興課長

北海道技術・ビジネス交流会についてのお尋ねでございますけれども、先ほども答弁を申し上げましたけれども、年に 1 度、札幌のアクセスサッポロで開催されております、北海道で最大のビジネスイベントと言われているものでございます。これは、北海道経済産業局あるいは北海道、札幌市、それから中小企業整備基盤機構などといった機関が実行委員会を組織してございまして、大体年間 1 万 7,000 人から 1 万 8,000 人ぐらいの来場者があるということで、主にものづくりの企業がここにブースを出展し、商談の機会としてとらえているところでございます。

市といたしましても、この北海道技術・ビジネス交流会につきましては、非常に多くの来場者があるということで、小樽市内のものづくりの企業が、なかなか商談会に出展するチャンスというのがないわけなのですけれども、私どもの事業を通じて、こういった商談会に出展するということで、多くの企業関係者の方々の目に触れるといいと思いますが、ビジネスチャンスの一つになり得るのではないかとということで、早くから事業を実施させていただいております。

高橋委員

P R 効果が大きいということですね。

「お墨付き」の小樽ブランドについて

もう一点、市長からの御答弁では、ものづくりの支援に関して、市のホームページでこういう品物を掲載しているということで、「お墨付き」の小樽ブランドについては、非常にいいものだということで、私のほうにも何件か御意見をいただいております。これについて、ホームページに掲載されるようになって、どのように効果があったのか、もしわかっていれば、教えていただきたいと思えます。

（産業港湾）産業振興課長

今、お尋ねのごさいました「お墨付き」の小樽ブランドというものでございますけれども、これにつきましては、小樽ブランドの普及を目的といたしまして、昨年 8 月 1 日から、市のホームページに掲載しているものでございます。対象は市内で製造されている商品すべてを載せているわけではございませんで、国ですとか北海道、そういったところから何らかの形で受賞したものの、あるいは北海道レベル、あとは国レベルの業界団体等から何らかの受賞をした商品、それから私どものような小樽市の、先ほど言いました新技術・新製品の開発助成の指定にかかわる商品ということで、何らかの機関から受賞を受けた商品を、この「お墨付き」の小樽ブランドということで、市のホームページに掲載させていただいております。8 月 1 日時点では、17 品目がホームページに掲載されておりまして、新たに年度内に二つの商品が、業界の団体から受賞を受けたということで申請がございまして、現在、19 品目がこの小樽ブランドの普及事業、通称「お墨付き」の小樽ブランドと言っておりますけれども、ホームページに掲載されているところでございます。

実際に、私どもは、市のホームページの検索数というのが広報のほうから定期的に報告を受けておりまして、非常に多くの方々がこの「お墨付き」の小樽ブランドのページをごらんになっているということについては把握しているところでございます。

それから、効果につきましてはですが、私どもこの「お墨付き」の小樽ブランドを実施するに当たりまして、一定程度の約束事ということで、要綱をつくっております。このホームページに掲載をされることによって何らかのビジネスにつながったかどうかということで、要綱上報告をするようにということになってございますけれども、現在では、私どものほうにまだ文書でそういった報告は上がっておりませんが、年度内をめぐり一定程度そういった調査をいたしまして、この事業の有効性といえますが、効果というものについては確認をとっておきたいというふうに思っております。

高橋委員

結構効果があると思うのです。私のところにもそういうお話をいただけるくらいですから、かなりの方がこれを見られているというふうに思いますので、ぜひとも今後も具体的に進めていただきたいというふうに思います。

ものづくり市場開拓支援事業について

もう一点、予算の中にもものづくり市場開拓支援事業ということで、平成 21 年度予算にも 160 万円が計上されているわけですが、この事業の内容についてお示しいただきたいと思えます。

（産業港湾）産業振興課長

このものづくり市場開拓支援事業でございますけれども、平成 20 年度から、これまではどちらかというと市内の場合、食品加工業が多ございまして、これらの企業の販路拡大につきましては、行政としても一定程度支援してまいりましたけれども、どちらかといいますと、ものづくり産業をこれまで十分私どもとしても販路拡大に支援をしてきたわけではございませんでしたので、今年度から、ものづくり市場開拓支援事業ということで事業を開始させていただきました。予算規模は 160 万円でございますけれども、事業の内容につきましては、20 年度で申し上げますと、市内の製造業を紹介した冊子、そのものづくり産業の中のうち、機械・金属関連産業だけをまずリストアップいたしまして、この 30 社を載せたパンフレット、「小樽ものづくりの原動」といっておりますけれども、この冊子を 2,000 部つくりまして、関係機関に配布することとしております。それ以外につきましては、先ほど申し上げま

した、機械・金属関連産業の冊子に出ている企業を対象にいたしまして、札幌で開催されました北海道技術・ビジネス交流会に私どもと一緒に参加をいたしまして、ビジネスチャンスの拡大に努めたところでございます。

高橋委員

今朝いただきましたけれども、この「小樽ものづくりの原動」ですね、非常に立派なものだというふうに思っております。なかなか聞いたことのない企業も載っていて、半分ぐらいですけれども、非常に興味深く見せていただきました。2,000部つくったということですが、これは具体的にはどういうところに配っているのか、それを教えていただきたいと思えます。

（産業港湾）産業振興課長

今年度、2,000部作成いたしました。すべてを今年度で配布するという考え方ではございませんので、2年、3年かけて配布をしていきたいというふうに思っておりますけれども、内外に向けて販路拡大を支援していくという観点でつくったものでございまして、一つには、先ほども申し上げました北海道技術・ビジネス交流会の来場者の方々にまずは配布をさせていただきました。これは、どちらかといいますと小樽以外の企業の方々に配布をさせていただいたということで、小樽の技術を知っていただくという目的でございます。

それからもう一つは、内向きの販路拡大という意味合いがございます。例えば、私どもが企業を誘致してきて、小樽に立地した企業でありまして、小樽にどんな会社があって、どんなものがつくられているのか、案外今までは市外に発注していたものを市内に発注できる機会というものではないかということで、市内の企業にもこの冊子、パンフレットを配布させていただいており、外向きと内向きの販路拡大のために一定程度利用させていただきたいというふうに思えます。

高橋委員

非常に中身のいいものだと思いますので、ぜひこれをうまく利用して販路拡大につなげていただきたいというふうに思えます。

観光問題について

次に、観光問題について何点かお聞きしたいと思います。

おたる案内人の新しい回遊コースということで御答弁をいただきました。まず、この内容についてもう少し詳しい内容と経過を説明していただきたいのと、もう一点、来ぶらり百選について、私のほうに何点か御意見があったのですが、もうあれは古いのではないかという御意見と、それから百選とあるけれども、あんなに回れないと、もっとピンポイントにすべきではないかというお話がありました。そういうことで、来ぶらり百選ももう検証する時期に来ているのではないかというふうに私は思っております。それに対する見解も含めてお願いします。

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まず、おたる案内人マイスターを活用した周遊型観光コース創出事業についてでありますけれども、これは小樽市が持っております人的資源、文化ですとか、歴史について、知識を備えた観光マイスターを活用いたしまして、新しい周遊型の観光コースを創出して、加えまして既存の、今委員がおっしゃいました、来ぶらり百選をより魅力的なものにして再活用していこうという形で取り組んでいる事業でございます。

これは、マイスターの視点から、今までの小樽の既存の観光地に新たな光を当てたという形で、今までの来ぶらり百選のコースを超えて回っていくようなコースができないのかということで始めたものでございまして、考え方といたしましては、マイスターの新しい考え方と既存の来ぶらり百選を使いまして、新しいコースの創出やコースにストーリー性を持たせる、来ぶらり百選の再編ですとか、穴場スポットの追加ということを考えている中で、新しいコースを創出して、着地型観光メニューとして提案していこうという事業でございます。

それで、この事業の中で、今までの来ぶらり百選でありますと99本のコースに、あと1本は観光客の皆さんが自分で作るという形で、100本というふうになっておりますけれども、この中から案内人の視点によりまして4本ほ

どのコースを創出しております。今、こちらについていろいろ議論をしていただいているところでございますけれども、一つは運河の中でも、本来の運河のたたずまいを見せております北運河を中心にしたコースが 1 本、あと小樽はやはり坂のまちでございますので、坂に注目をした、小樽の高低差を楽しむというような形の坂を意識したコースが 1 本、あと小樽はやはり港のあるまちでございますので、海上に出て、海から小樽を見ながら、その後、祝津のほうを回るといったコースが 1 本、もう一つは、小樽の歴史を感じさせるところとして、やはり古い建物がたくさんございますし、その中でも商都小樽という部分に着目いたしまして、豪商が建てた豪邸をめぐるようなコースというような発案で、この四つで今のところ議論が進んでいるところでございます。この四つをテーマにいたしまして、観光客ですとか旅行代理店へ配れるようなチラシをつくるべく、鋭意努力しているところでございます。

それと、来ぶらり百選につきましては、平成 15 年 3 月につくられておりますけれども、当時は、着地型観光というような言葉がない中で、一定程度早い時期から、小樽市としては着地型観光のメニューに取り組んだ一つではないかというふうに考えております。ただ、この間、既存の施設がなくなっているという部分もございまして、あと、いかせん 100 個のコースを載せるという紙面上の関係で、この冊子の中でそれぞれのコースのストーリー性というものなかなか表現できていない、伝え切れていないという部分がございますので、その辺も着目して、今回の 4 本に絞ったということでございます。こちらの百選という部分はマイスターの方に見ていただいておりますので、今後とも継続しながら、この辺のコースの整理などについては引き続き話し合っていきたいというふうに考えております。

高橋委員

それで、小樽観光の課題ということで、滞在型というのはなかなか難しいという議論がよくされております。戦略として時間消費型に向けるべきだという考え方が主流だということも、私もそう思います。それで、そのうちの一つだというふうにこれも思うわけですが、その時間消費型のこれからの戦略ということについてはどのように考えられているのか、具体的なものがあればお示しいただきたいと思っております。

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

時間消費型観光の取組についてでありますけれども、市長の答弁にもございましたけれども、小樽観光にとりましては、やはりリピーター対策というのが一つ重要でございますので、そのリピーターの方々を含めてですけれども、少しでも長い時間を小樽でゆっくり楽しんでいただくというのが一つ考え方にあるかと思っております。そういう中で、やはり小樽への観光客のうち、7 割が道内客、3 割が道外客であり、さらに道内客のうち 7 割がまた道央圏からということでございますので、一番よく来ているところの客にやはりもっと長く滞在していただくというのが一つ根底にあるというふうに考えておりますので、その辺につきましては、やはり札幌圏のお客様に対していかに小樽の情報を発信していくかということに取り組んでいこうというのが、私たちの時間消費型の一つの考えでございます。

そういう中でも、特に先般の小樽雪あかりの路でも実施いたしましたけれども、小樽の一大観光スポットでございます堺町地区におきまして、夜間の営業時間延長にも取り組んでおります。こういった取組が、今まで小樽観光の一つの課題と言われておりました、夜のにぎわいがなかなか少ないという部分の一つの解決の糸口になるのではないかと考えておりますし、やはりこういうような取組を継続していくことで、今まで旅行業界からも言われておりましたような、小樽は夜の楽しみが少ないというようなところを徐々に認識を変えていっていただくような取組をして、道央圏といえますと、やはり札幌という非常に夜の楽しみが多い地区がございますので、それに対抗できるような仕組みづくりにまちを挙げて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

高橋委員

小樽市としては、昨年 10 月に観光都市宣言もしたわけですし、その背景には、やはりこのままでは観光産業というのがじり貧になるだろうという危機感の表れかというふうに私も思っているわけです。そういう中であって、どんどん新しい戦略として、そういうものを打っていかねば、リピーターの方にも飽きられてしまうだろうとい

うふうにも思いますし、小樽観光もだんだんそのように向いてしまうのではないかと危くしている人はたくさんいると思います。そういう意味でどんどん新しい手を打っていかなければならないわけですが、この点については今後どのようにしていこうと思っているのか、その考え方についてお示してください。

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

小樽市として、その部分につきまして考えていることでございますけれども、新年度の予算におきましては、地域が観光イベントをする際に支援するというような形で観光の活性化、時間消費型観光を推進し、ひいては宿泊滞在型観光に結びつくような取組をしていただきたいというふうに考えまして、この事業を実施するところでございます。

事業名といたしましては、地域魅力度アップ観光イベント創出事業で、100万円の事業費でございますけれども、これは地域が観光のイベントをする際に、旅行商品と結びつくような取組をしていく中で、滞在客の時間延長ですとか、夜の楽しみに寄与するようなイベントを実施する際に、支援するという事業でございます。まず、これが一つございますし、あと観光客誘致の部分では、本年度も札幌市、特に手稲区の企業に対して、忘新年会プランの紹介の冊子を配布するという事業も行い、小樽ロングクリスマスのチラシを配布して、札幌市民に対する周知を図るというような取組もしてまいりました。新年度におきましても、こういうような形で、企業への売り込みというのを積極的にやっていくために予算化いたしまして、年に2回程度、季節の情報ですとか、店舗の紹介などを載せた冊子などを作成いたしまして、引き続き札幌圏に対する情報発信には努めていこうというふうに考えております。

高橋委員

最後になりますけれども、どうも、お話を伺っていると、これだというものが見えてこない、なかなか難しいところだというふうには理解できるわけですが、昨年10月に観光都市宣言を行って以来、その中身として、これから例えば今後10年間、20年間、小樽は本当にこの観光で食っていくのだという、その内容がなかなか見えてこないというのが私の実感です。そういうことに関しては、どのような見解があるのかを伺って終わります。

（産業港湾）観光振興室長

昨年10月2日に観光都市宣言を行ったということで、それでまず実際のところ、小樽市の向こう10年間の戦略というのは、平成18年4月策定の観光基本計画の中にあるというふうに考えております。この中で、将来の小樽観光の目指すべき姿ということで、四つの都市像、そして、これに対する基本方針がそれぞれついています。それで、今、高橋委員がおっしゃったことというのは、この四つの基本方針の中のあらゆるところに入っているところでございまして、実際小樽観光としてもこの20年過ごしてきた中で、やはり時間消費型観光に移行できなかったといいますが、滞在型観光に結びつくような手が打てなかったのです。それで、今、佐々木主幹のほうから申し上げたことは、これからの本当に基本的な戦略かもしれませんが、これを21年度は着実に遂行して、22年度、23年度、新たな手を打っていきたいというふうに考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

ふるさと雇用再生特別対策事業と緊急雇用創出事業について

私のほうから、さきに追加提案されました補正予算、ふるさと雇用再生特別対策事業と緊急雇用創出事業について質問をいたします。できるだけ重複しないように質問したいと思います。

私は、今回の予算は少ないとはいえ、この事業はさきに決定されました定額給付金以上に、非常に重要な意味を持っているというふうに思っています。特に、当市にとっても、雇用情勢の悪化ということはさらに増してくるのではないかとと言われておりますし、特に家庭を支える中高年の失業は、家庭崩壊に直結するということだけに、間

髪を入れず対策が求められるということでもあります。先日のテレビの特集番組や、あるいはマスコミなんか最近頻繁に取り上げておりますけれども、道内の多くの自治体で、景気の後退によって税収が伸び悩んでいる、あるいは大幅に減っている、そして生活保護世帯が急増しているということによって自治体の運営も早期健全化団体への転落とか、そういったことが続出するのではないかというような報道もされておりますし、当市にとっても、そういう懸念は十分に考えられるというふうに思います。

そこで、この二つの事業の関係ですけれども、本市における予算総額、あるいは事業は具体的にどんなことをするのか。例えば草刈りであればわかりやすいのですけれども、そういう具体的な中身と、あるいはその資金管理の方法、あるいは、もし小樽市が新たに負担をしなければならない事業などがあるとすれば、説明をしていただきたいと思います。

（産業港湾）商業労政課長

まず、今回提案いたしましたふるさと雇用再生特別対策事業、4本の中身について説明いたします。

まず1点目として、総合博物館の関係で、「ミュージアム・コミュニケーター」育成・活用事業でございますが、これは総合博物館の周辺の手宮洞窟ですとかといった施設の紹介等を行う、いわゆるミュージアム・コミュニケーターを育成いたしまして、将来的に市民ボランティアの方々との共同でのイベントなどを行う事業ということでございます。

2点目の若年者就職前実践力向上支援事業でございますが、これは地元高校生の就職対策といたしまして、高校生がアルバイトをやっているところを実習という位置づけで、就職をするに当たってのいわば実践前講座ということで開催する事業でございます。

3点目の地場産品インターネットショップ展開事業でございますが、これは小樽ブランド、地場産品の販路拡大を目指して、インターネットというツールを生かして、販路拡大に取り組む事業でございます。

4点目の独居高齢者等給食サービス事業でございますが、これは既に行っているボランティアの方たちでカバーしきれない部分の地域に対しまして、民間事業者に委託することによって、こういった給食の宅配サービスを行う事業ということでございます。これが、ふるさと雇用再生特別対策事業の4本でございます。

次に、緊急雇用創出事業でございます。先ほどのふるさと雇用再生特別対策事業が事業継続、そしてまた1年以上の継続雇用ということで、安定的な雇用の機会の創出を図る事業でございますが、こちらの緊急雇用創出事業は、あくまでも6か月未満のつなぎの事業でございます。そして、雇用期間も6か月未満ということとなっております。この事業につきましては、北海道に国から約52億円の配分がございまして、小樽市に対しましては、3年間ですけれども、約7,300万円の配分ということで示されておまして、そうした中、雇用の人数が多い事業や行政的課題を優先させた事業ということで抽出いたしまして、要望してございます。

まず、1点目の小樽市小中学校環境整備事業でございますが、市内41校の教室の床面清掃や窓ガラス清掃、またトイレですとかの清掃を行う事業でございますが、この事業につきましては新規雇用者が6名となっております。

2点目の港湾施設環境美化事業でございますけれども、これはクルーズ船の方たちからも、来られたときに港湾施設がちょっと汚いのではないかという御意見も寄せられておまして、そういった課題を解決するために、港湾施設の上屋の塗装ですとか、バースの清掃を行う事業でございますが、新規雇用者といたしましては7名となっております。

3点目の災害時要援護者避難支援プラン作成業務でございますが、65歳以上の独居高齢者の方の避難支援に関するデータを調査・整理する業務でございますが、新規雇用者は10名でございます。

最後になりますが、市内一円草刈等清掃業務といたしましては、路肩の清掃ですとか、側溝周辺の草刈り清掃作業を行う事業でありまして、従来春にだけ行っていたのを、この事業を活用することによって、夏以降、秋にもこういった清掃作業を行う事業でございます。

以上、ふるさと雇用再生特別対策事業と緊急雇用創出事業を説明いたしました。この事業につきましては、全額国からの補助がありまして、市の負担は一切ございません。

林下委員

ただいま説明いただきました緊急雇用創出事業について、まずお伺いしたいと思いますけれども、予算額としては5,249万6,000円ということで、37名分の新規雇用が生まれるということでしたけれども、予算総額で対比をすれば、6か月で141万8,810円、月額にすれば23万6,468円ということになるのでしょうかけれども、どの程度の賃金として支払われるのか、あるいは委託料がどうか、そういうものはもう既に計算済みなのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

この緊急雇用創出事業の要件といたしまして、事業費の中に人件費が7割以上、そしてなおかつそこに占める新規雇用者が75パーセント以上という要件がございます。例えば港湾施設環境美化事業で言いますと、事業費が1,256万6,000円のうち人件費割合が932万円ですとか、あと小樽市小中学校環境整備事業につきましては、事業費1,081万5,000円のうち人件費が836万円、そしてまた市内一円草刈等清掃業務でございますが、事業費1,871万4,000円のうち人件費が1,486万3,000円、そして最後になります。災害時要援護者避難支援プラン作成業務につきましては、事業費1,040万1,000円のうち人件費が約1,000万円となっております。

林下委員

それでは、例えば民間委託をした場合に、いろいろな事業者へ委託をされると思うのですが、恐らくは委託する事業者も、この景気の悪化で会社にも余剰人員を抱えるとかといった現状があると思うのですが、例えばこの予定をしている雇用が創出されたか、あるいはそういう方法については具体的にどのような確認方法を考えているのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

先ほど申しましたように、これは本当に雇用対策ということで人件費が7割以上、かつ新たな雇用者、つまり失業されている方を75パーセント以上入れてくださいということで国のほうから、北海道を通じてきちんと示されております。実際の事業の実施に当たっては、当然この基準がクリアされていることを確認し、また事業の中間又は精算に当たりますと、この要件に合致しているかの確認行為を行う中で、北海道へ事業費の申請といたしますが、事業の報告を行う、そうした中で道からの交付金がありてくるという形で考えております。

林下委員

基準はわかりましたが、私が聞きたかったのは、例えばどういう方法で確認をするのか。それで、例えば従業員のリストと照合して75パーセントの雇用が確認できるとか、あるいは賃金の関係も含めて、そういったチェック機能といいますか、そういうものをきちんと確立しておかなければ、せっかく国がいろいろと考えてつくったものが生かされていないのではないかと心配をしたものですから、その点はどうか。

（産業港湾）商業労政課長

確かに、そういったことはもちろん行ってまいります。まずは失業者であることの確認から始めまして、そして、きちんと賃金が支払われているかどうかにつきましては、賃金台帳の中で確認することによってチェックしてまいります。

林下委員

それで、例えば直営事業として何か考えている部分はあるのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用の4本の内容につきましては、先ほども高橋委員の御質問に答弁いたしましたが、災害時要援護者避難支援プラン作成業務につきましては、個人データ等のかかわりがあるため、これにつきましては民間への委託という性格になじまないものですから、直営事業を行いたいということで確認してございます。

林下委員

それでは、ふるさと雇用再生特別対策事業についてお伺いしたいと思うのですが、私もこの事業を継続するということと、正社員化をした場合にさらに補助金も出るということで、非常に注目をしていただいていたのですが、国や北海道の資料を見せてもらいましたけれども、小樽市が推薦したものが選ばれなかったということを含めて、どうもやはり国が考えているその雇用を再生するというイメージと市の考え方にかい離はなかったのかという点についてはどうでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

このふるさと雇用再生特別対策事業につきましては、国としても全く新しい新規事業ということで、国が都道府県に行った説明会、私どもが参加いたしました北海道の説明会におきましても、果たして地域のニーズに合った事業を検討して、そして果たしてそれを受託する民間企業があるのかどうかが一番の課題でございました。国のほうからいろいろなモデル事業案ということで示されてはおりますが、小樽市においての地域のニーズとか、その地域の発展に資する事業ということで、現段階で具体的に検討いたしました結果、この 4 本の事業が採択されたという結果でございまして、この後、国のほうでまた示される事業、また北海道において 2 次募集、そして道内他市町村の採択状況というのが示されることと思いますので、それらを十分見ながら、2 次募集ということでも再度検討してまいりたいと考えております。

林下委員

私は、かねてから経済常任委員会でも主張しているのですが、小樽では有名なもち屋とか、豆腐屋とか、いろいろな有名な店がたくさんあって、ところが残念ながらその後継者がいない、あるいは育てる力もない、あるいはもう自分の代で終わると決めているというような事業者も現実にはたくさんいまして、非常に有名なだけでも、いつ行っても店が閉まっている、いつ行ってもそのもちが買えないとか、いろいろなそういう声も現実にあって、この間の委員会の中ではいろいろ言ってきたのですが、やはりそういう分野に対して、小樽市として後継者をあっせんして事業を継続してもらおうとか、どうしてもそういう分野での支援というのが、具体的なその対策というのがとり得なかったと思います。今後、もし 2 次募集とか 3 次募集というふうに、ふるさと雇用再生特別対策事業が継続されるとすれば、そういった分野に対して何とかやはり認めてもらう、認めさせるような市としての強い意思を持って臨むべきではないかというふうに思うのです。その点についていかがですか。

（産業港湾）商業労政課長

林下委員のほうから、前回の委員会等におきまして、そういった内容の御提言はいただいております、やはり今回のふるさと雇用再生特別対策事業につきましては、地域のニーズを民間事業者が受託できるかどうかというのも一つ大きな判断材料となるわけでありまして、おっしゃるような、例えば小樽のしにせのそういった事業所が後継者がいないことで閉店していくというのを目の当たりにしておりますので、一つはそういったものを、後継者を育成するようなシステムといたしますか、そういったことをまた考えていけるような事業者が果たしているのかどうか、またその辺についてどうかということは今後とも課題としてはあると思っております。今後の 2 次募集のときに、果たしてそういったところのマッチングができるような民間企業があるのかどうかを含めて、そういった状況になれば、必要に応じてそういった手法を考えていきたいと思っております。

林下委員

こういった個人事業といたしますか、恐らくは農業とか水産業、沿岸漁業みたいな分野でも、そういう同じようなことが言えると思うのですが、やはりそういう人たちに対して行政がしっかり働きかけてあげないと、なかなかそういった事業というのは再生ができないのではないかと思います。例えば、ラーメン店なんかは結構若い人材が集まって、そこから独立をして事業を展開しているようではありますが、やはり農業とか、漁業とか、あるいは本当にこういったしにせの個人事業の人たちというのは後継者を育てにくい、だからこそやはり行政が支援をして

あげる、あるいは人材の確保をしてあげる、紹介をしてあげるということが大事なのではないかというふうに思うのです。そういった分野での市の考え方について、非常に難しいと思うのですけれども、やはりこれからそういうことをしなければ、景気に左右されないで安定した事業を営んでいく上での支援にはならないのではないかというふうに思うのですけれどもいかがですか。

産業港湾部長

非常に重い課題だと思います。北海道の小樽だけではなくて、ものづくりなんかは、東京都のいわゆるものづくりと言われていた下町のそういう製造業者の中でも後継者がいなくて、やはりどんどん少なくなっていくという危機に見舞われておりますから、そういったことから考えても、北海道の小樽の課題というのは非常にやはり厳しいものというのとはもっとあると思っています。かねてから、この中小企業対策の中でも後継者の関係というのは、いろいろ国とか道の中にも政策とかがありますので、機会あるごとに我々もそういったものを関係の事業者の方にもお知らせしていきたいと思っています。

それからあと、1次産業の場合は、行政が支援するといってもなかなか難しいところがあるのですけれども、やはり1年なら1年、例えば一つの漁業の中で従事するというような実績が必要であって、その中で今後継続していけるという見込みがあれば、組合員になれるとか、いろいろな要素があるものですから、その辺はなかなか難しいと思いますけれども、ただやはりその商売で食べていけると、生活ができるということになれば、後継者も自然に出てくるわけですから、我々としてはやはりそういう視点でいろいろな産業というものを支援して行って、何とか食べられる産業というか、そういったものを目指して施策を粘り強く打っていくしか方法はないのではないかと考えておりますので、これからも努力を続けていきたいというふうに思っています。

林下委員

それと、先ほどの緊急雇用創出事業の部分で、中高年齢層に対する雇用対策ということで国の資料を見たら、中高年に対する雇用対策というのは非常に緊急を要するというので、シルバー人材センターの活用という1項目があるのです。これは、地方公共団体が直接実施をするということで、言ってみればその基金をもって新たな雇用を創出するというようなイメージだと思うのですけれども、この点についてはどういう判断をされているのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用創出事業の中で、確かに委託先団体として民間事業、またシルバー人材センターということが例示されてございます。

この緊急雇用創出事業の趣旨といたしましても、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対してのつなぎの雇用ということで明確に示されてはおります。ただ、説明会の中でも確認いたしました、つまりシルバー人材センターというのが、60歳以上の会員の方を対象として仕事を発注するといったことで成り立っている機関でございます。今回の緊急雇用というのは、あくまでも失業者を雇い入れるという制度ですから、その点で、果たしてシルバー人材センターがこの受託者としてなじむのかどうか、その辺について確認いたしましたところ、あくまでも新たな人を雇い入れる、若しくは新たな会員を募集してもらい、そしてその方に事業をお願いするという仕切りですから、果たしてこのシルバー人材センターが国で示されているような中高年齢者の、特に高齢者の失業のつなぎとして活用していけるのかどうかということ、なかなか課題があるということで、現段階では受け止めております。

林下委員

そうしますと、今の御答弁ですと、これは国がこういった項目を設けているけれども、実態にはそぐわないという判断をされているということですね。

（産業港湾）商業労政課長

この辺も、また道を通して国にも確認させていただいておりますが、あくまでもその失業者を雇い入れる、若しくは新たな会員に対して行うですとか、そういった一定の要件がありますので、なかなかシルバー人材センターに市が委託して事業を行っていただくということにつきましては、シルバー人材センターにもこういった内容は伝えましたところ、こういう状況ではなかなか受けづらいというお返事をいただいておりますので、なかなか難しいというふうな認識ではあります。

林下委員

中高年の雇用対策という意味では、やはり緊急に対策をすべき大きな課題だと思いますので、できるだけいろいろな可能性を追求していただくということで、私は別にそのシルバー人材センターにこだわっていませんけれども、ぜひそういう対策をとっていただきたいと思います。

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

次に、先ほど「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業として2,000万円の予算について御質問もありましたし、御答弁もあったのですが、どうも御答弁を聞いておりますと、何か経済界ではあまり動きが見られないというか、考えていないというようなお話で終わっておりますけれども、やはり地域経済の活性化という大きな目標のために定額給付金というのは一つの課題として上がってきたわけですから、そういう動きを待っているだけではちょっとだめではないかという印象を先ほどの御答弁で受けたのですが、小樽市として積極的に何かイベントを企画して、こうしてくださいという提案でもしなければ、定額給付金は支給されたけれども、さっぱりその経済効果が出ないという、後でそういうことにならないように、今から本当に小樽経済の活性化につながるような手を打たなければ、これは間に合わないのではないかという気がするのですが。

産業港湾部長

確におっしゃるとおりでございます、これはもういかに使ってもらおうかということが大事ですから我々の視点としては、例えば本当に多くの自治体で取り組まれようとしているプレミアム付商品券のプレミアム部分を行政が税金で補てんするということは直接的には効果があるのかもしれないけれども、それよりむしろ商店街、商業者がみずからの発想とか、そういうものでもっていろいろな企画を立てて、このいわゆる給付された何か月間の後にぜひ私たちの商店街に来てくださいと、客を囲い込むような努力とか何かをしていただければというのがまず一つの発想なのです。ですから、そういう意味では、これまでもやっているいろいろな商店街のイベントとか何かがありますけれども、今回のように小樽市が10分の9の助成率なんて、これはもうこれから後はないと思うのですが、こういうようなものでやるわけですから、自分たちの負担は10分の1で済むので、ぜひとも何かいろいろなものを考えて、どんどん出していただきたいというのが我々の意思でございます。

そういう意味からいって、例えば今おっしゃったように、こういうものもいい、ああいうものもいい、こういうものもどうですかということも、もちろん我々のほうとしてもこれからどんどんやはり宣伝をさせていただきたいと思えますし、それから例えば商品券を発行したいという商店街があれば、それはそれで結構なのです。私たちはプレミアムの部分には助成しないけれども、発行するためのいろいろな経費については、そういったものは我々も助成するということですから、これはもう皆さんのお考え次第でどんなものでも、ほぼ大体いいということになると思えますので、今、議決を待たないでまたあまり勝手に動くといういろいろおしかりを受けたことがありますので、その辺が難しいところなのですが、皆さんにそういうことでおっしゃっていただけるのであれば、それでは思い切ってやらせていただきますので、本当に担当者を商店街などにどんどん出向かせて、話をさせていただきたいというふうに思います。

林下委員

とにかく、これは早く手を打たないと間に合わないのではないかという心配だったものですから、質問させてい

いただきました。

あと、プレミアム付商品券の話題が相当新聞紙上をにぎわせているのですけれども、いろいろな市町村によってもちろん額も違いますし、内容も違っていると思うのですけれども、基本的に、例えば市が 1 万 2,000 円で販売して 1 万 5,000 円とか、中には 1 万 8,000 円とか、ずいぶん高額な商品券を発行しているところもあるようですけれども、それは要するに税金で支援というか、負担というか、市がそういうことはできないという今御答弁があったのですけれども、それは全国的に統一された見解というふうに受け止めていいのですか。

産業港湾部長

できないというふうに法令などでそう定めているとかということではなくて、小樽市の姿勢としては、やはり事業者の人たちにみずからいろいろなことを考えていただきたいという、ただそれだけのことです。ただ、プレミアム付商品券が例えば 1 万 2,000 円のところを 1 万円で買えます。2,000 円分はプレミアム部分ですということに、例えばその 2,000 円のうちの 1,000 円は商工会議所とか商店街で負担し、残りの 1,000 円については自治体が負担するとかという、おおむねそういうやり方です。けれども、小樽市としては、やはりそこにいわゆる税金は投入しないで、プレミアム付商品券というお考えもあるのなら出していただいて、それを発行するためのいろいろな経費は逆に我々が助成するという立場なので、全く否定するものではありませんから、皆さんのいろいろな知恵でもってそういう商品券を出すのであれば、その発行に際する経費については助成させていただきたいというふうに思っていますので、どういうものが出てくるか本当に楽しみにしているところでございます。

林下委員

それで、市の定額給付金の支給の時期は、いつ確定するというふうに考えていますか。

（産業港湾）小山主幹

本部のほうからは詳細には聞いておりませんが、新聞報道等によりますと、一応 5 月下旬くらいということと承知しております。

総務部長

先般の予算特別委員会で御質問がありまして、その段階で答弁したのは、かなり以前の調査の段階で、小樽市は 5 月下旬くらいになるだろうということと答えていたものですから、アンケートの中ではそういう答えで小樽市は一貫していたのですが、この間いろいろなお話の中で今調整をしております。できる限り早く市民の皆さんにお届けするという前提で、通知も早くして、できれば 5 月上旬くらいにはお届けしたい、連休前にぜひともという声もありましたので、それは頑張らせていただきたいということで、先般、委員会の中で答弁したところでございます。

林下委員

丸井今井跡地の再開発事業について

最後に丸井今井跡地の再開発事業について、具体的に今お話しできる部分があったら説明していただきたいと思っております。

（産業港湾）商業労政課長

丸井今井跡地の現在の状況ですけれども、先般、小樽グランドホテルが 2 月 15 日に閉館いたしまして、また暫定営業を続けておりますおたるサンモール・ネオも今月 24 日で閉店ということになっています。

これまでも、議会の中で、課題といたしまして、小樽開発株式会社の金融債務ですとか、地権者が複数存在して、あの建物の区分、権利関係が複雑になっていることと、また駐車場の課題などがありまして、これまでも幾つもの業者と交渉を行ってまいりましたが、成立に至っていない状況ということで説明いたしております。

まだ我々も詳細を承知しておりませんが、ただ小樽開発が本州大手のディベロッパーと交渉いたしております、このたびの小樽グランドホテルの閉館、またおたるサンモール・ネオの閉店ということも、次の再生に向けて必要なステップということと伺っております。現在もその業者と出店交渉といいますが、権利の調整に向けてもう大変

な努力をしているということで聞いておりますので、我々市として、そういった中でできる範囲の支援ということではやっていきたいというふうに思っております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

大橋委員

丸井今井跡地の問題について

今の林下委員の御質問の中でもうちょっと聞いておきたいのが、丸井今井跡地の件ですけれども、東京のディベロッパーと交渉に努力しているということ、それについては従来から聞いているのですけれども、この問題はずっとどうなっているという話を聞いていたときに、札幌の橋本弁護士のところは窓口になっている。それから、小樽の中で情報がちらちらと聞こえていたのは、いわゆる会計事務所関係とか、そういうような関係者から情報が聞こえてきたという形になるのですけれども、今、その相当な努力をしている主体というのは、どこが結局具体的にその東京のディベロッパーと交渉しながら努力しているのか。ということは、橋本弁護士は、従来はほかのところはそのルートを通さないで話を進めた場合に、激怒したとか、いろいろな経過があったように聞いていましたので、現在、こちらサイドでその主体になってだれが動いているのか、それについてお尋ねします。

（産業港湾）商業労政課長

平成17年10月の丸井今井小樽店の閉店以降、本当に多くの業者の方と小樽開発株式会社が水面下で交渉を続けてきたということは聞いております。大橋委員がおっしゃったように、小樽開発の顧問弁護士の方、札幌の弁護士の方が中心となってこれまでも動いてきたわけですけれども、今の状況的なお話では、またその方のほかに、おっしゃった小樽の会計士の方が小樽開発の監査役に就任されているというふうに聞いておりますので、そういった方たちを含めて交渉を行っているとのことではありますが、ただ、あくまでも中心は小樽開発ですから、その社長が中心となっているというふうに聞いてございます。

大橋委員

それでは、次の質問に行きます。

北海道千年の森プロジェクトについて

まず、予算説明書の128ページ、林業振興費に関してですが、北海道千年の森プロジェクト植樹祭補助金に50万円が計上されています。これにつきましては、今、日本じゅうで、もう一回里山というものを復活したいということ、それから市民が楽しめる里山が欲しいということや、それから里山というものをエコツーリズムに組み入れていきたいということや、森林が荒れることを防ぎたいなどいろいろな思わくがあります。

林業振興費が、昨年の280万5,000円から315万円と若干でも増えたことはいいと思っていますけれども、つまりこの北海道千年の森プロジェクト植樹祭補助金を出す理由、それから千年の森の具体的な活動内容、その辺について教えてください。

産業港湾部次長

北海道千年の森プロジェクトの活動でございますけれども、平成19年ころから地球環境が非常に問題になってきたということなどもとらえまして、植樹をすることによってCO₂の削減を図っていこうということなどを考えて、森をつくっていこうということでもあります。その森をつくるのも単純に林業的な育ちの早い植樹をしていこうということではなくて、自然の草木、山に生えている、そういった樹種を主に植えて、自然な形の根のしっかり生えた森をつくっていこうという趣旨でございます。

小樽に関しましても、去年はたまたま北海道洞爺湖サミットがあったものですから、それを記念して、朝里ダムのテニスコート周辺に、そののり面を使ってナナカマドですとか、ミズナラとか、そういった樹種を、主に広葉樹

ですが、それを5,000本ほど植えていこうということで活動してございます。そういったような活動を19年ころから始めている、そういう団体だというふうに認識してございます。

大橋委員

小樽の商店街とかいろいろなところの活動の場合、補助金というのが3年間限定とか、いろいろなものがついていて、その限定が終わるとその活動がしぼんでしまうという例が多いのですが、今回の北海道千年の森プロジェクト植樹祭補助金については、その団体との話し合いとか、補助金をつける経過とか、その中でこれからも長期的に続けていくのか、それとも今年限りなのか、そここのところの考えはどのようなのですか。

産業港湾部次長

この補助金につきましては、昨年、補助をする際に、団体のほうからは3年間この事業を続けたいということでございましたので、ぜひ3年間継続した補助をお願いしたいという申出がございました。

ただ、市の財政状況もございまして、その趣旨はよくわかるわけですので、補助をしたいという気持ちはありますけれども、その事業内容によって、それから市の財政状況等もろもろ勘案した上で、毎年考えていきますという返事はしてございます。けれども、そういった意味での今回、平成21年度につきましては、2年目の補助ということで、20年度については60万円、21年度は10万円ほど減額させていただいて50万円というふうに予算を計上してございます。来年度につきましては、3年間ですので、また要望があると思えますけれども、これについてはまた来年度に向けて考えていきたい。一応先方も3年と言っていますし、市のほうでも、補助をするにしても3年程度が限度かというふうな考えは持っております。

大橋委員

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

それから次に、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業ですが、これは中身についてはずいぶん議論が行われましたので、それで産業港湾部長のほうからも、商店街などから出てくる内容に期待しているというような御答弁があったのですけれども、出てくるのを期待するのはもちろんすばらしいことなのですが、逆に言うと、新たな金を市内全般の中に、各商店街とかそういうところにばらまいても、そうすると結局従来から出している広告とか、そういうものの費用に置きかえられて、定額給付金で小樽で買物しましょうというような、そういう形でなし崩しに2,000万円が消えてしまうのではないかという思いがあるのです。だから、今言いたいのは、それが消えるかどうかの議論をするつもりではなくて、これが終わった後に、果たして各商店街とかそういうところで使ったもの、2,000万円が結局きちんと効果的な使われ方をしたのか、ただ無駄金としてどこかに、地中にしみ込んでしまったのか、その検証をいづれしたいと思えますので、そここのところをきちんとしていただけるのかどうか、それをお尋ねします。

産業港湾部長

本当に大事な、近年にないぐらいの額ですから、総額2,000万円ですので、本当にこれは大事に使っていただいて、それでどのように使われたのかということは、もちろん我々は検証させていただきます。

今回は、単体の商店街、商店会はもとより、幾つかのところ、例えばこのようなことも考えられると思うのです。市商連の商店街が13ありますから、13の商店街がそれぞれ単体でやることも可能ですし、それから13商店街が一緒になって一つの活動をやることもそれは両方オーケーです。また中心部の駅前から花銀までの三つの連たんする商店街が何かやろうかというアイデアがあるのであれば、それはそれでも結構ですから、そういうようないろいろな考えの下で使えるというふうに、我々は柔軟性を持って対処したいと思っていますので、本当に有効に使っていただいて、そしてたくさんのお客にとにかく小樽で買物していただきたいというふうに思っています。

大橋委員

商業起業支援事業について

予算説明書133ページに、新しい事業として商業起業支援事業費63万円が計上されていますが、これはどんなことを目的にしているのですか。

（産業港湾）小山主幹

商業起業支援事業でございますけれども、もともとの事業は、新しい総合計画の基本構想の中に商業の分野があります。その中で、人材育成についての項目があります。それと、現在、空き店舗が商店街や市場等にありますので、この二つの空き店舗の解消と人材の育成をあわせて一つの事業として立案したのが、この事業でございます。

具体的には、市商連に加盟している商店街や主要な市場内において商業を起業しようとする人材の育成と、それと空き店舗の解消を目的に、旭川市にあります中小企業大学校旭川校が主催する研修のうち、起業者が受講することにより経営の安定に役立つと認められる研修を受講する際の受講料や旅費の3分の2、それと上限額は3万円ということで助成をしようということで考えています。

また、その受講後に、開業当初というのはどうしても経営が不安定だろうということで、経営の安定化を支援するため、店舗家賃の3分の2、上限額は月額5万円ですけれども、これを1年間助成しようというものでございます。助成対象人数は1人ということで予定してございます。

大橋委員

今の説明内容を聞きますと、非常に支援すべき事業というふうに考えます。ただ、一つ問題があります。というのは、予算が63万円計上されているのですけれども、平成20年度のときには、新規開業資金というのは280万円の予算があったのです。それで、今回の予算説明書の中では、（旧）新規開業資金として80万円の予算を組んでいます。つまり、合計しますと143万円ですから、20年度の新規開業資金の予算である280万円と比べますと、いわゆる新規開業の支援に対する予算を市は半分に減らしたというふうに私には見えるのですが、どうなのですか。

（産業港湾）産業振興課長

今、大橋委員のほうからお話がございました新規開業資金の部分でございますけれども、これは私どもの市の制度融資の部分でございます。既に事業は廃止をしており、平成18年度で事業は終了させていただいたところですが、その間、この制度融資というのは、融資残高に応じて金融機関に対する預託をしていかなければならない性格になっておりました。事業が終わりましても、金融機関のほうには一定程度の残額がまだあり、これは少しずつ減っていくものですから、その分として預けている部分でございますので、二つの金額については別の制度ということで御理解をいただければと思います。

大橋委員

わかりました。事業内容とか、名称などといったところから同じ解釈かと思ったので、そういう質問をしました。アンテナショップ展開事業について

それから、アンテナショップ展開事業費61万6,000円、これは板橋区のハッピーロード大山商店街への出店にかかる予算だと思いますけれども、昨年開店したときに私も行ってきましたけれども、これにつきましては、こちらから持っていった商品で売れたものについては、向こうの責任でもって追加を発注するというふうな形で聞いております。そういう部分で、今、この61万6,000円は、昨年度と大体同じ金額ですけれども、この額がどんな経費になっているのか、会費的なものなのか、もっと別に使っているのか、それから実際に大山商店街のほうからの企業に対する注文といいますか、そういうものがどういうふうに移しているのか、簡単でいいですから説明してください。

（産業港湾）商業労政課長

アンテナショップ展開事業につきましては、平成19年10月から、東京都板橋区にありますハッピーロード大山商店街の全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」ということで、市といたしまして出店してございます。

今年度予算61万6,000円の中で、この出店料が月額4万2,000円かかりますので、1年分で50万4,000円ということになります。あと、1年に1回、イベントをやりたいという要件がございまして、この分の開催経費で、

主に旅費となりますが、そういった形で計上させていただいております。

直近の状況といたしましては、20年10月から12月末の3か月間の売上げでは、全国の自治体から14団体今出店してございますが、その中の売上げ的には3位ということで聞いております。

また、現在、100種類の小樽ブランドの商品をこの「とれたて村」の中で販売している状況でございます。

大橋委員

海水浴場対策委員会貸付金について

予算説明書138ページの海水浴場対策委員会貸付金についてお尋ねしますが、これは6,039万6,000円ということになっています。

1点目ですが、昨年との金額の差については幾らになっているのでしょうか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

海水浴場対策委員会貸付金のお尋ねでございますけれども、予算的にはその上にあります銭函3丁目駐車場管理経費と海水浴場対策委員会補助金の三つが絡んでいる部分がございます。

それで、今のお尋ねですけれども、平成20年度の決算は、駐車場の使用料が1,495万円で、駐車場の管理経費が600万円ぐらいで、その差引きがもうけということで、この部分を借りたお金の返済に充てているというのが大きくなりでございます。今年度末では、6,039万5,191円ですので、予算的には6,039万6,000円を計上してございます。ですから、当初予算では元金500万円ほどの返済と考えていましたけれども、収入が100万円弱増えたのと、駐車場の管理経費が浮いたことで、770万円、予定からすると270万円ぐらい多く返せたという結果にはなっております。ただ、これは、札幌から来る客がほとんどですけれども、特に土・日曜日の天気の関係によって、入り込み数に大きく作用しますし、また雨とかになりますと、水はけがあまりよくないので、そういう部分の工事費が出てくると、その経費にとられるのですけれども、20年度についてはなかったということで、当初よりは270万円ぐらい多く返せたというような結果になってございます。

大橋委員

返せるだけましなのかという部分はあるのですけれども、もっともうけて、返す金額を多くしろということも、これも無理です。ただ、この問題は、毎年これをきちんと忘れないようにチェックしていかなければならない部分というのは、最初にこの問題が発生した原因というのが、いわゆる数年間、市を揺るがすほどの大問題で、しかも刑事事件になる寸前まで行った事件の結果として、こういう貸付金の制度が生まれたということと、それから当初はもっと早くに、もっともうけて返せますという形で計画が組まれたものです。ですから、我々もそんなに早く返せるのかという議論をしまして、そのときには返済計画がきちんと出てきて、もっときちんと早く返せますという返済計画の下に議会も承認したという経緯がありますので、今は、返せる金額しか返せませんけれども、あと何年ぐらいかかるのかということと、それから事件の経緯について今もきちんと認識をされているのかどうか、その二つについてお尋ねします。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

まず、返済は今後何年ぐらいかかるめどなのかということでございますけれども、今言いましたように、まだ借入金の残高が6,000万円ぐらいありますので、償還の額は平均すると500万円前後、そのときによっては700万円のとときもありますけれども、全然だめで、逆ざやのときですとか、300万円とかということもありますので、予算的には、平均というわけでもないのですけれども大体500万円ぐらいというようなことを考えています。そうしますと、大体6,000万円ありますので、いいときと悪いときを含めると、やはり10年ぐらいは最低かかるという感じではあります。天候が続けば、もうちょっと早く、七、八年ということもあるかもしれませんが、今後もできるだけ支出のほうは抑える形にしまして、少しでももうけというか、収支の差額が最大になるように努力は続けていきたいと思っております。

あと、先ほどのこの駐車場の公会計化というのが平成8年4月にされましたが、今、委員がおっしゃったように、

昔からいろいろなお話の中で来ておりますので、今後、そういう部分の経過も含めてきちんと書類的にはございますので、少なくとも返済が終わっても、ここの部分の記憶というか、記録が途切れるということはないのではないかとこのふうには考えております。

大橋委員

小樽市の企業倒産と失業者対策について

小樽も、ここのところ大型倒産が非常に続いています。株式会社曲丁鍛冶商店は驚きましたし、その前には、羽角建設株式会社の倒産に絡んで真栄保育所の建設費に追加で2,700万円を出さなければならないということもありましたし、小樽グランドホテルの閉館で120人ぐらいの失業者ということもあります。その中で、この1年間の小樽の企業の倒産数、それから失業者数を、どういうふうに押さえていますか。

（産業港湾）産業振興課長

今、1年間のということでお尋ねがございました。私どもも歴年で集計をとっており、平成20年の倒産件数につきましては、23件と把握してございます。これにかかわる従業員数というのが259人でございます。それから、負債総額につきましては、88億3,600万円と押さえておまして、民間の調査機関が発表しておりますデータを毎月私どものほうで集計し、数字を出しております。19年との比較になりますと、19年は倒産件数が22件、それから従業員数が182名、負債金額が29億8,800万円となっております。

大橋委員

それで、我々の周辺にも、結構知り合いで、失業してしまってにっちもさっちもいかないという人たちがずいぶん出てきているのです。結局この方々の就職に対して説明会を開いたり、いろいろな努力をされていますけれども、再就職にかかわる状況はどんなふうになっているのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

私どもで押さえているその再就職の状況ですが、例えば昨年ですと、日交タクシーが9月に事業停止いたしましたし、雇用保険の対象者となっていた離職者の方が90名、そのうち2月末現在で33名の方が再就職されているという状況にございます。

また、小樽グランドホテルにつきましては、雇用保険の対象者となっている方が、ハローワークによりまして84名、そのうち62名の方が求職をされたということでございます。小樽グランドホテルは、閉館が発表された後の1月28日と30日に、従業員の方を対象とした説明会を開催してございます。また、閉館後の2月20日にも同じく、離職後の最初の説明会を行っており、2月20日から27日までの1週間に2名の方が再就職したということで、ハローワークから伺っております。

また、鍛冶商店につきましては、3月13日、今週の金曜日ですが、ハローワークにおきまして説明会を行う予定になっていると聞いております。

大橋委員

本当に小樽には仕事がない、45歳以上になったら履歴書を出してもすぐ突き返されるという話で、これはなかなか深刻な問題なのですけれども、ただその中で先ほど議論が出ていましたのが、要はそのふるさと雇用再生特別対策事業、それから緊急雇用創出事業の部分で、新しく37人分の、そういう就職口がとりあえずできるのですけれども、その場合、先ほどは直営で雇う部分とそうではない部分という話はありましたけれども、これはその雇用する場合の窓口、雇用の方法はどういうふうになるのですか。

（産業港湾）商業労政課長

まず、ふるさと雇用再生特別対策事業につきましては、これはすべて民間企業者への委託事業ということになりますので、受託する民間企業者が、ハローワークを通じて募集をかけるということになります。

同じく、緊急雇用創出事業につきましても、委託事業につきましても同じです。

また、市の直営事業として考えております災害時要援護者避難支援プラン作成業務につきましても、市がハローワークに募集をかけるというような流れになるものと思っております。

大橋委員

小樽物産協会の活動状況と食品ブランドの維持について

それから、小樽の物産、小樽のブランドを売り込もうということをやっと長くやっていたのです。先ほどは、これからはものづくりのほうにもというお話でしたけれども、どちらかという小樽ブランドは食料品だったのですが、小樽物産協会の活動状況と小樽を代表する食品ブランドの維持についてお尋ねしたいと思います。

まず小樽物産協会の活動状況についてお知らせいただきたいと思います。

（産業港湾）商業労政課長

小樽物産協会は、昭和34年に設立されておりまして、ちょうど満50周年を迎えます。平成19年度の売上げは10億8,000万円、そして今年度は3月末の見込みでございますが、おおむね12億円を達成するというような形で、ここ数年販路拡大が順調になされているものと思っております。

その要因といたしましては、やはり小樽の知名度を生かしたブランドの売り込みということで、本州の主要な百貨店に小樽特集ということで働きかけておりまして、そういった成果がこの金額になってきているものと思っております。

大橋委員

物産協会の活動費とか、そういうのは、参加企業が会費として出して、それで動いているものですか。それとも売上げからですか。

（産業港湾）商業労政課長

会員企業からの会費もございます。また、そのほかに市としても補助金として運営経費を支援いたしてございます。

大橋委員

小樽ブランドが、長年の努力によってずいぶん浸透してきたのだらうと思います。それで、遠いところにいる親せきから、小樽のものをデパートで売っているのを懐かしくて買ったと、そんな話も聞くので、大変これは伸ばしていただきたいと思うのです。

実はそれに関連して2月27日と28日に産業振興課の案内で、異業種交流活動、いわゆるCPOに参加しまして、大田区のものづくりの町工場の見学と、それから翌日は、物産、ブランドに関して、北海道どさんこプラザ、それから北海道フーディストというところを見学しました。北海道どさんこプラザは、有楽町駅前の東京交通会館の中にもありましたが、今、丸井今井が運営を受託してまして、年間売上げ8億円、入場者数も1日5,000人を数える日があるというふうに言っていました。北海道全域の有名なチーズですとか、非常にいろいろなものを売っていたのですが、小樽のものは、その中でパンピのキャラメルと、それから中ノ目製菓の甘納豆ということで、もうちょっと小樽のものがあるかと思ったら、その程度でございました。

それから、もう一件の北海道フーディストは、東京駅の八重洲中央口にあるのですが、これで驚いたのは、北電が経営してました。ここは2年前から八重洲中央口でやっているのですけれども、北海道どさんこプラザと区別しまして、水産加工品を主にして今年度は3億円の売上げを目指しているというお話でした。ここで小樽のものは、何と小樽の水が売ってまして、それとあと鍛冶商店の寒干し棒たら炊き、田舎炊き、これは非常に有名な商品ですけれども、それが売っているのと、年末には鍛冶商店のいずしということで銘柄を指定して客が買いに来るようになってます。そういうことで、その北海道フーディストにとっては、年末の非常に大きな部分を鍛冶商店のいずしが占めているというお話を聞いて、帰ってきた途端に翌週は破産申請するというので、本当に驚いたのです。

これで心配といいますか、お願いしたいというのは、以前に池田製菓が事業停止しました後に、キャラメル部門

を受け継いでもらいました。その結果としてバンビのキャラメルが店に並んでいるわけですが、それに生キャラメルも売れて、何か180人いた以前の会社よりも元気な会社になっているというふうに聞いております。それから、中野製菓が倒産したのはこれも非常に思いがけないことで、残念だったのですが、東京でもやはり中野のかりんとうというのは各地で見かけて、非常にブランド力のある商品です。これも新聞報道でしか知りませんが、そのブランドを使う人がいれば使えるのではないかと聞いております。それで、特にこの曲丁鍛冶商店の場合は、そういう小樽の水産加工品というブランドの中の代表格なのです。

それで、小樽がせっかく今まで苦労して長年売り込んできたブランド力が、この不況とか、経営の問題とかで消え去っていくということは、これはもう本当に小樽にとって大損失なのですけれども、先ほどの池田製菓のバンビキャラメルみたいに、経営企業は変わっても、日本じゅうに通用するまでになった小樽のブランド名を残して、それを結局継承していかなければならないというのが小樽の大命題であろうというふうに私は思っています。そこにおいて、企業間の橋渡しに市として汗をかいて努力をしてほしいというふうに思いますし、また結局そのいわゆる曲丁鍛冶商店のブランド力を生かすために、どういうふうにこれから動いていけるのか。それから曲丁鍛冶商店の活動について、私も知らなかった部分があるので、小樽物産協会が全国のデパートなどといったところで売っている中で、曲丁鍛冶商店の場合にどんなものを売り込んでいたのか、それからどの程度の規模で売り込んでいたのか、その辺についておわかりのところがあれば、教えていただきたいと思います。

（産業港湾）商業労政課長

今、お話のありました小樽のしにせ企業の倒産についてのブランドの継承ということでございますけれども、確かに中野のかりんとうにつきましても、大正の創業ということで、小樽のしにせということで出していました。昨年12月の状況でございますが、同社と取引のあった札幌の企業が工場を引き継いで、今、操業を開始しているというふうに聞いております。この2月、3月にかけて、店頭にも中野のかりんとうという名前になるかわかりませんが、商品が店頭のほうに並ぶというふうに聞いております。

今、お話のありました鍛冶商店の件についてでございますけれども、この鍛冶商店の社長が物産協会の会長ということで、長年小樽ブランドの販路拡大に御尽力されていたという方でもございます。そしてまた、この鍛冶商店につきましても、特に九州に山形屋という百貨店がございまして、そこでの取引が非常に大きな額を占めておりまして、物産協会の10億円を超える売上げの中にも一定程度大きな比重を占めているような状況にもあります。私どもといたしましては、まずこの曲丁鍛冶商店の商品を小樽市内の水産加工業者に引き継いでいただいて、引き続きそういった百貨店に働きかけを行うことによって、小樽の物産の販路を維持していくというようなことで努力してまいりたいと思っております。

また、この鍛冶商店のいずしですとか、かずのこですとかといった技術の継承につきましても、市内に例えばいずしの製造をしている企業が何社かございますので、そういったところも鍛冶商店のそういった水産加工の技術を継承していきたいというところもあると聞いておりますので、そういった面についても働きかけの橋渡し、また可能な支援策も紹介しながら、何とか鍛冶商店などのしにせのブランドを継承していただけるような形での取組は行ってまいりたいと思っております。

大橋委員

やっと小樽ブランドが全国的に通用する段階になったところで、こういうつまずきが次々に起きるのは本当に残念だと思っています。いわゆる自治体の仕事の中の非常に大きな部分は、市内の企業を繁栄させることであるというふうに学者が言っております。その部分で何とか努力をお願いしたいというふうに思います。

ホテルの閉鎖と新設による商業や観光の動向について

市内のホテルの新設、閉鎖、それが商業や観光に与える動向について、最後にお聞きすることにします。

小樽グランドホテル、それから小樽グランドホテルクラシックが閉館しまして、今度は駅前にホテルドゥーミー

ンが進出します。それから、かんぼの宿が売却されるという話も、これはなくなるという意味で具体的な話だと思いますので、この小樽グランドホテル、それから小樽グランドホテルクラシック、今、新しくホテルドーマーイン小樽ができるという部分が、この中心市街地において、いわゆる客の置きかえといいますか、古いものがなくなって新しいものができることで、小樽の観光などの部分でスムーズに継承ができていくものなのかどうか、又はホテルの性質が違うことで、観光客とか、そういう部分で食い違いが出てくる可能性があるのかどうか。それから、宴会場とかそういうものが、小樽グランドホテルがなくなって市内で少し混乱していたのですけれども、その辺がまたドーマーインとかそういう新しいところで吸収していけるのかどうか、その辺の状況についてお尋ねいたします。

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

小樽グランドホテルの閉鎖とホテルドーマーイン小樽の新設の関係でございますけれども、小樽グランドホテルにつきましては客室が100室ございまして、収容人数としては169名、小樽グランドホテルクラシックにつきましては29室で、収容人数60名という形になっております。

新たにできますホテルドーマーイン小樽につきましては、先ほど確認いたしましたところ、客室数が225室とカプセルルームというのが22室できるというふうに聞いております。収容人数につきましては、ファミリールーム的なものがございまして、その収容人数が若干まだ固まっていけないという部分もございまして、大体客室側が380名前後、カプセルルームが1人ですので22名、ですので合わせますと400名ぐらゐを収容できるホテルが新たにできる形になるかと思っております。

この辺のことによる宿泊の影響でございますけれども、確かに既に閉鎖となっている一方で、新しくできるホテルドーマーイン小樽が7月のグランドオープンという予定になっておりますので、この辺のタイムラグの関係で若干影響があるかとは思いますが、小樽グランドホテルの部分につきましては、既に予約が入ってございました例えば教育旅行などにつきましては、市内のホテルで協力し合って、極力小樽以外に客が流れないような形での協力体制なども組んでいただきましたので、その辺につきましては、一定程度客が流れるということへの抑制効果が働いたというふうに思っております。

今後につきましては、その7月にオープンするホテルのキャパシティーが今までの小樽グランドホテル、クラシックを合わせた数よりも大きい形になりますので、それにプラスして今回カプセルルーム、カプセルホテル的なものの機能がついていたり、ファミリールーム的なものがついているホテルができますので、その部分は今までよりも一定程度選択肢の広がった宿泊が見込めるのではないかと考えております。

宴会場につきましては、確かに小樽グランドホテルは市内中心部にあって一定程度の大きさのあるホテルでございましたので、宿泊というよりは会議を利用する部分、会合の部分で大変市内中心部の利便性を考えた場合には、それに伴う宿泊なども考えられましたので、その辺の影響はあるかとは思いますが、その辺につきましても、例えばグランドパーク小樽をはじめ各所で吸収していつているという形になっておりますので、その辺は今後の推移を見守りながら対応していきたいと思っております。ホテルドーマーイン小樽につきましては、基本的にはビジネスホテルという形になっておりますので、この辺の部分はその代替にはなり得ないのではないかと考えております。

大橋委員

今回の小樽グランドホテルの閉鎖といいますか、それにかかわって結構厄介だったのが、経営が小樽グランドホテルという形でやって、新規開業のときに約20億円かかったという話があったのですけれども、建物は結局小樽開発株式会社の所有という形になってしまっていたわけですが、今回の経営はホテルドーマーインなのですが、例の不動産会社がだめになったという経緯はもちろん承知しておりますけれども、結局建物の所有者というのは、つまり大家は、だれということになるのですか。

産業港湾部長

確証を得る答弁はできませんけれども、とりあえず北海道アーバンコーポレーションですが、そこも受けられなくなった場合のいわゆる特別な協約を大成建設と結んでいましたものですから、当面は大成建設がどうするかということになるのではないのでしょうか。その中で、ホテルドリーミンは運営を任せられるという形ではないのでしょうか。大成建設はその後どういうふうに相手を見つけていく、その辺のことはまた出てくるのだと思うのですけれども、今の状況としては北海道アーバンコーポレーションから大成建設へという段階だと思います。

大橋委員

そうなのですね。要するに、根っこが不安定なまま発進しなければならない。それについての答弁は要らないというか、できない部分だと思っていますし、その上で質問しているわけですから、申しわけないのですけれども、ただこれはオープンしていけば産業港湾部にかかわる問題ですから、その辺の整理をきちんとやっていただきたいと思っています。

委員長

平成会の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 30 分

再開 午後 3 時 50 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

新谷委員

緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別対策事業について

初めに、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別対策事業について伺います。

先ほど大橋委員のほうからも御質問がありましたけれども、大変に失業者が多い、そのわりに就職ができていないという状況が明らかになりましたけれども、そういう状況を踏まえてお聞きしたいと思います。

先ほど緊急雇用創出事業についてもかなり聞かれてきましたので、その中で事業費とありますが、事業費は人件費が70パーセント以上ということでしたけれども、事業費の中に既存の人件費は含まれておりますか。災害時要援護者避難支援プラン調査・作成業務については市の事業なのでどうかと思うのですけれども、全体として四つの事業についてお知らせください。

（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用創出事業の事業費の賃金の中の、いわゆる既存の事業者の人件費が含まれているかどうかというお尋ねかと思いますが、災害時要援護者避難支援プラン調査・作成業務は市の直接事業ですから、すべて新たな雇用ということになりますが、ほかの3事業、小樽市小中学校環境整備事業、港湾施設環境美化事業、そして緊急雇用にかかわる草刈り清掃事業につきましては、既存の人件費が含まれてございます。

新谷委員

それで、幾らずつなのですか。

（産業港湾）商業労政課長

まず、クルーズ客船誘致関連の港湾施設環境美化事業でございますが、業務監督員として、既存部分は143万1,000円となっております。

次に、小中学校環境整備事業でございますが、これは清掃技術管理者として、2 名分で 220 万円となっております。

3 点目、草刈り清掃事業でございますが、333 万 2,000 円が既存分として計上されてございます。

新谷委員

緊急雇用という事業なのですけれども、民間に委託するために、このように既存の事業者の人件費分もこの事業費の中に含まれているということですね。先ほど聞いて、かなりの失業状態の中で、この前期の緊急雇用対策も 37 人ということで、この状況を本当に救えるものではないのですけれども、これは民間への委託事業又は市の直接実施も可ということで、市が直接実施したほうがまだ余分に新規に雇用ができるのではないのでしょうか。いかがですか。

（産業港湾）商業労政課長

国が示しておりますこの緊急雇用の要領的なものにつきましては、一つ目には、やはり民間への委託事業ということとあわせて、都道府県若しくは市町村の直接実施も可というような表記になってございます。確かに緊急避難の調査業務のように、市が直接実施したほうがより多くの失業者の方が、つなぎの雇用とはいえ雇われるという側面はあると思いますが、ただ事業の内容によりましては、やはり市が直接実施というよりも、民間の事業者に委託して行ったほうがよいと思われるものも含まれておりますので、そういった中から担当課として判断したものと受け止めております。

新谷委員

どこがどういうふうになるかちょっとわかりませんが、例えば市道の路肩、側溝周辺の草刈り清掃事業であれば、これは市が監督すれば十分にできることではないですか。それから、教室の床面の清掃とか、窓ガラスの清掃も、これは市の職員が指導すればできることではないかと思っておりますけれども、もう既に民間事業者のほうには打診しているのですか。

（産業港湾）商業労政課長

まだこれは北海道のほうに要望を出して、道のほうから事業の採択についての確認を行っている段階でございます。ですから、正式に北海道のほうから市への通知というものがございまして、それを受けて、市の方から事業の申請を行って、道のほうから事業の採択、決定通知を受けてから事業の準備段階に入ることになってございますから、民間の方とのやりとりということについては束縛されるものではないと思っております。

新谷委員

私は、緊急雇用という趣旨からして、やはり本当に一人でも二人でも多いほうがいいと思います。その辺で検討していただければと思いますが、そういう意見があったということで押さえていただきたいと思っております。

それで、民間委託の場合は、当然入札になると思うのですけれども、自社の社員の人件費、それから経費分を除くと、そんなに利益がないような気がするのですが、それでもやはり入札する業者はあるのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

委託事業につきましては、やはり競争性のある手続を原則とするとしておりまして、「契約の性質上又は目的が競争を許さない場合等については例外的に随意契約に準じた手続によるものとする」ということで、これはまだ国の段階の要綱ですけれども、そのように規定されております。ですから、民間委託する場合は原則そのような手続を踏まえて行いますが、その賃金の管理につきましては、賃金台帳等できちんと支払われているかどうかといったことも確認いたしますし、そういったことでは応じる業者がないのではということかと思うのですけれども、少なくとも既存の従業員の方の人件費も一定程度この事業の中でカバーできるものですから、そういったことも踏まえて、やはり地元の雇用を確保するということから、地元の業者に受けていただきたいというふうには思っております。

新谷委員

私は、この不景気ですから、地元の業者が本当に活性化していくように、それはもう当然願っていることなのですけれども、繰り返しになりますけれども、それであれば本当に今失業で困っている人たちの雇用を救う、雇用創出、そういうふうな事業にやはりしていくべきだと思います。

それで、民間委託の場合、当然その賃金台帳でチェックするということですが、最低賃金制度は保障されますね。いかがですか。

（産業港湾）商業労政課長

国から示されているこの先ほど申しました要領によりまして、最低賃金制度は当然守ることとされておりますので、そのように指導してまいりたいと思っております。

新谷委員

次に、ふるさと雇用再生特別対策事業ですけれども、先ほど来いろいろ質問がありましたけれども、9事業が約半分以下になって、雇用も10人ということで、非常にこの雇用対策を進められるような中身というか、予算そのものが少ないということが問題なのですけれども、北海道から、事業の概要、それから重点実施事業として推奨できる事業分野、事業例が示されておりました。その中で、調査事業は不可というのがあったのに、新幹線小樽駅開業の調査をなぜ上げたのか、それから求人ニーズが期待できる介護・福祉分野において、自治体サービスの補完を図るもの、観光分野で地域資源を活用して行う魅力的な地域づくりによる観光客誘致に推進する事業、こういうものが挙げられておりましたが、例えば今回提案されました観光の事業が幾つかありますけれども、そういうものをここで充てることはできなかったのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

まず、先ほどの緊急雇用創出事業は、全体の中で小樽市に対する予算配分額というのが決まっております、まずそれを守らなければならないということが一方であります。ただ、このふるさと雇用再生特別対策事業につきましてはそういった枠がないということで、北海道の側でも、言ってみれば早い者勝ちというような言い方もされておりました。そうした中で、庁内的に事業を挙げてもらい、その中からとにかくもうすべてぶつけてみようという判断の下で、新幹線の調査事業につきましても、単なる調査ではないということも含んだ上での提案ということでさせていただきました。その結果、新幹線の事業の調査業務が約二千数百万円だったと思いますが、それらが削減され、また事業の中での人件費割合が低いものということで、事業費の見直しということも道のほうから求められた経緯がございまして、結果として、4事業の3,328万4,000円となったわけでございます。

そして、国のほうから、ふるさと雇用再生特別対策事業の例えば事業例ということで確かに示されてはございます。ただ、これがそっくりそのまま小樽市の事情において活用できるかということ、なかなか十分な検討を要するものも多くあると思われまます。また、観光分野につきましても、観光資源を活用して、小樽市におきましてはかなりの部分で取り組んでいる事業もございまして、このふるさと雇用再生特別対策事業について、今後、2次募集ということも道のほうから示されておりますので、そういった中で事業の要件等を十分考えていきたいと思っております。

新谷委員

ふるさと雇用再生特別対策事業は、また8月か9月に2次募集があるということですが、地域のニーズをどういうふうに把握していくのでしょうか。市の内部だけですか、それとも全市的に、いろいろな団体なり、そういうところに話しかけてみるのか、どのようにして把握するのでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

まず、これが国の緊急対策ということで、第2次補正予算を通過して間もない、本当に時間がタイトな中で今作業を進めてございます。ただ、おっしゃるとおり、民間への委託事業、ふるさと雇用再生特別対策事業につきまし

ては、それが要件となっておりますし、地域のニーズということであれば、市内部だけでは十分な議論もできないものと思っております。これにつきましては、商工会議所のほうにも話をしておりますので、今後、その 2 次募集というような段階になれば、さらにこういった面での地域のニーズは吸収といいますか、そういったことは考えていきたいと思っております。

新谷委員

雇用相談総合窓口について

直近の小樽管内の有効求人倍率が 0.38 ということで、本当に仕事につきたくても仕事がないという中で緊急雇用対策にしても、それからこのふるさと雇用再生特別対策事業にしても、この厳しい雇用状況にこたえる数ではないと思っております。

それで、雇用相談総合窓口が設置されまして、相談も多いと思うのですけれども、この件数とか内容、それから例年に比べた特徴などについてお知らせください。

（産業港湾）商業労政課長

雇用相談総合窓口についてでございますけれども、昨年 12 月から、現在で 6 件の相談を受けております。

例年と違う状況につきましては、やはり小樽から地方へ派遣という形で働かれた方たちが、派遣の打切りということで戻られて、その後の相談があったというのが今年の特徴的な相談内容かと受け止めております。

新谷委員

私たちのところにも、このような方の相談がありました。また、病気になって入院して、退院したら、違う人が採用されて自分の仕事なくなっていて、解雇されてしまったという、そのような大変ひどいお話もありまして、そういうときに商業労政課には大変お世話になっているわけですが、こういう中で、雇用保険に入っている人はまだ救われるのですけれども、そうでない人もたくさんいます。そういう中で早く仕事につきたくても仕事がない、そもそも麻生内閣の雇用対策に対する予算が少ない、抜本的な雇用対策になっていないというのが問題なのですけれども、こういう点についてはどのようにお考えかお聞かせください。

（産業港湾）商業労政課長

先般も北海道出身の方が、本州のほうで造船の仕事をしていたものの解雇されて、どうせ死ぬなら生まれ故郷の北海道でということでフェリーに乗って、小樽までようやくたどり着いたという相談を受けました。本当に大変な状況だとは受け止めております。そうした中で、就職の支援はハローワークという機関がございますが、市としてできることは、そういった方たちの生活を守るということでは市内の福祉部、そしてまた建設部とも連携をとりながら対応しているところでございます。

国の雇用対策ということでは、確かに緊急雇用の事業といたしましても、3 年間で小樽市に配分される額が 7,300 万円で、非常にどうなのかという思いはしております。国としましても、今後、積み増しということを検討されているというように北海道のほうからは聞いておりますので、そういったことに期待しながら、市としてもできるだけ雇用対策はしてまいりたいというふうに思っております。

新谷委員

できるだけ雇用対策をしていきたいということでしたけれども、平成 20 年度の特別交付税、これは前回北野委員のほうから質問があったと思いますが、冬期臨時学校用務員や市税などの事務補助職と放課後児童クラブの指導員で、約 1,270 万円の事業でした。もっとたくさん上げてほしかったと思うのですけれども、例えば、帯広市では、新規事業を六つ入れて 17 の継続を含めた 23 事業で 8,700 万円を上げております。このうち交付税措置されるのは、その自治体によって違うということですが、小樽市の場合は、これは幾らになるのですか。

（財政）財政課長

この特別交付税の関係でございますが、政府が昨年 12 月に出した「生活防衛のための緊急対策」という中で、地

方公共団体が行う緊急対策への財政支援ということで、地方公共団体が年末年始等において、緊急・臨時的に実施する離職者等の緊急雇用・居住確保対策等について特別交付税により支援するというふうな形になっております。この中で、特別交付税措置の割合について示されているのですけれども、財政力に応じて 5 割から 8 割というふうな形になっておりまして、小樽市の場合は、財政力指数があまり高くないので、76パーセントというふうな形では示されております。

新谷委員

76パーセントというと大体965万円ほどになると思うのです。交付税の場合はそのまま上乗せされないという問題もあり、あまり大きな数ではないですけれども、これだけの金額が浮いたということになりますので、これが新たな雇用の創出につなげられるのではないかと思います、いかがですか。

（財政）財政課長

特別交付税なのですけれども、平成20年度につきましては、毎年12月に若干交付されまして、3月に追加交付されます。大体予算額で16億円程度でございますが、12月の交付分は内容等が明らかにされるのですが、3月につきましては内容等が明らかにされておられません。ですから、今、委員が言われたように、幾ら浮いたのか、それだけ全部見られるのかというのは、20年度の特別交付税の場合、補正予算で増額されたわけではありませんので、昨年の予算の段階からはこの特別交付税の措置というのはなかったものがございます。なかったものですが、見るという形で、予算の枠内で措置するというふうな話になっておりますので、そういうことから、どれだけ浮いた、あるいはどれだけ見られたとかというのは、現在のところは言えないというふうな話でございます。

新谷委員

それが私は問題だと思うのです。国のほうでそういうふうにして使いなさいということで出しておいて、これはその枠内でやりなさいなんて、そんなひどいことはないと思うのです。だから、この厳しい雇用状況の中で、こういうものを使っていいというふうに来ているのですから、それはやはり国に対してきちんと上乗せするように要望しなかったら、その枠内でやりなさいといったら、結局本当の意味の雇用対策などに充てられていかないのではないですか。

（財政）財政課長

ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれないのですけれども、この枠内でやりなさいと国から言っているものではなくて、これだけかかりますと私どもが要望して3月に来るもので、その要望したものが幾らそれに基づいて来たか、あるいは交付されるかという、そこら辺は言えない、わからないものなのです。ですから、交付税の議論を今までずっとしているのですけれども、その額を確認ができない段階で勝手にといたしますか、何千万円も使うということになると、その財源の裏づけというのがない段階なのです。その辺のところは御理解いただきたいと思っております。

新谷委員

市としてはそうかもしれませんが、納得がいかない話です。だから、普通交付税にしても、特別交付税にしても、もっと出すように要求してほしいですし、どこにお金を使うかという問題ですけれども、やはり雇用というのは、景気回復を図る下支えとなるものです。だから、今、景気が悪いといって雇用をどんどんなくして失業者を増やすと、ますますこの経済の活気がなくなるわけですから、雇用問題をしっかりと取り組む、そこに予算を充てていくというふうにしていかないとだめだと思っております。そういう点で、ぜひこれは強く国のほうに要望していただきたいと思っております。

財政部長

御趣旨はよくわかりますし、普通交付税、特別交付税を含めまして、地方交付税の復元というのは当然求めていかなければならないと思っております。

先ほど財政課長が申しましたように、年度の途中で出てきた話で、特別交付税の総枠を変えないで、その中で措置しますという話なものですから、こういうものについては、基本的にはやはり別枠で設けるべき筋のものだろうというふうには思います。特別交付税、地方交付税の制度要望のいろいろな会もありますので、そういう機会をとらえては訴えていきたいとは思っています。

新谷委員

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

それでは、次に移ります。

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業なのですが、いろいろ各委員がお聞きしましたのでわかってきましたけれども、何をやるかというのはその個々の商店街の判断に任せるということですね。それで、プレミアム付商品券でもよいということです。どういう形でやるかというのは、もちろんその商店街の創意工夫でやると思うのですけれども、こういうふうになると、力のあるところはそういうものを出せるかもしれないけれども、小さいところはそうできないとなると、当然その差が出てきます。そのプレミアム付商品券というのは何となく感覚的に得したという気がするのです。そういう点でどうなのかと思うのですが、いかがでしょうか。

産業港湾部長

そういうお考えもあるかもしれませんが、プレミアム部分というのは市の方では補てんしませんので、ですから本当にやりたいということがどれくらいあるのか、見込みは全くついておりませんが、そういうところばかりではなくて、我々としてはやはり市場ですとか、それから商店街になっていない商店会とか、手宮地域とか、緑地域とか、まだ市内に幾つもあるわけですから、そういうところに、こういうことがあります、こういうことはどうですかと呼びかけをしていって、本当にそこで客を自分たちの地域に囲い込むようなことを誘導できるように我々はしていきたいというふう考えています。

新谷委員

それについては、これで終わりたいと思います。

マルチタリ資金と経営安定短期特別資金について

次に融資制度についてお聞きしたいと思います。中小企業特別資金、いわゆるマルチタリ資金と経営安定短期特別資金、それぞれについて、融資件数と利用金額はどれぐらいなのかお知らせください。

（産業港湾）産業振興課長

今、市の制度融資の中のマルチタリ資金と経営安定短期特別資金の利用状況について、お尋ねがございましたけれども、それぞれ集計の時期が異なっておりますので、マルチタリ資金につきましては、これは毎月集計しておりますので、1月末現在の利用というのが把握できるのですけれども、これにつきましては149件の利用がございまして、金額にいたしまして12億4,200万円です。これは、前年同月比ですと、件数にいたしましてプラス3件、それから金額にいたしましてプラス7,800万円ということになります。それから、経営安定短期特別資金でございますけれども、これについては毎月ではなく、四半期ごとに集計をとっておりますので、12月末現在の数字になりますけれども、平成20年度につきましては60件の利用がございまして、金額にいたしますと3億7,100万円ということになってございます。これは、前年同期と比較いたしますと、件数にいたしましてプラス33件、それから金額にいたしまして1億5,500万円のプラスになっておりますので、合わせますと2億3,000万円ぐらいの利用増というふうになっております。

また、利用されている金額ということでございますけれども、マルチタリ資金につきましては上限が運転資金2,000万円、それから設備資金2,000万円、両方を使っても構わないのですけれども、一番低い金額でいきますと100万円という利用もございまして、2,000万円満度利用しているケースもございまして、利用分布をとりますと、大体1,000万円前後に集中しているのではないかと感じているところです。それから、経営安定短期特別資金

につきましては、融資の上限というのは1,000万円になっておりますけれども、これにつきましては、数十万円という利用から上限の1,000万円の利用がございますけれども、やはりマルチタプル資金と同じように、大体中間の500万円前後、このあたりの利用件数が多いのではないかというふうな感じを受けております。

新谷委員

緊急保証制度について

次に、緊急保証制度について、現在どのような状況になっておりますか。認定件数、それから申込みは本人、金融機関で、それぞれ何件になっておりますか。

（産業港湾）産業振興課長

緊急保証制度につきましては、昨年10月31日にスタートし、毎月集計をとっております、一番新しいものが今2月末現在ということですので、2月末現在の市で認定した件数ですけれども、全部で359件の認定を行ってございます。このうち中小企業者本人が持ち込まれたのが99件ございまして、市内の金融機関が持ち込んだのが260件ということございまして、大体28パーセントぐらいが個人といえますか、中小企業者の方が直接私どものほうに持ち込まれたという状況でございます。

新谷委員

その中で、融資を断られた件数と、それから理由についてお知らせください。

（産業港湾）産業振興課長

今、359件の認定を行ったということで答えましたけれども、私ども、1月末の時点でございまして、集計をとって、それに基づいて認定後の後追い調査というのをさせていただいております。今より100件程度少なかったのですけれども、そのときに実際に認定を受けられた方々に対して、すべてではございませんでした。本人が持ち込みになられたものはすべて調査いたしましたけれども、その際、融資を受けられなかったケースというのが6件ということで、私どもが認定をさせていただいた企業者のほうからは確認をとっております。

理由につきましては、金融機関で断ったケースは、やはり一定程度財務状況がチェックされまして、財務状況がよくなかった、あるいはその金融機関のお持ちになっている融資枠をもうすべてお使いになっているということで融資に至らなかったケースがございます。信用保証協会のほうでも認定をするわけでございますけれども、こちらのほうでは、既に融資を受けている分の保証料が発生しておりますけれども、この保証料の滞納が発生しているということで、認定が通らなかったというようなケースがございます。

新谷委員

今聞いておまして、利用金額なのですけれども、つなぎというその経営安定短期資金では500万円前後が多いということなのですけれども、ここでお聞きしますけれども、小樽市の民間企業の総数と、それから1から4人、それから5から9人の小規模の事業所数と割合、それから同様にその従業員数の割合をお知らせください。

（産業港湾）産業振興課長

市内にございます企業の事業規模と、それから従業者数ということでございまして、市の統計書では、平成18年度の事業所・企業統計調査の結果が出てございます。民営の事業所だけで申し上げますと、6,577件ございます。4人以下の事業所につきましては4,154件、全体の63パーセントになります。それから、5人から9人、いわゆる10人未満の事業所につきましては、全体6,577件に対する1,231件ということございまして、割合にいたしますと19パーセントになりますので、10人未満の事業所が、これでいきますと約8割を占めているというふうに言えるかと思えます。

それから、従業者数でございますけれども、1人から4人の事業所で働いている方が8,883人ということで、全体で5万4,316人の従業者がおりますので、この数字が全体の16パーセントとなります。それから、5人から9人の事業所で勤務されている方につきましては8,003人ということになってございまして、これが全体の15パーセントとい

うことになってございまして、10人未満の事業所に勤めている従業員の割合というのは、およそ30パーセントというふうになってございます。

新谷委員

9人未満の事業所数が82パーセントということですね。やはり小さな事業所が小樽の経済を支えている、こういうふうになると思うのですが、北野議員の代表質問で、市内企業の経営は改善されているかという質問に対して、経営状況は悪化しているという御答弁でした。今聞いたように、82パーセントの事業所がこの不況のあおりをもろに受けて、日々の資金繰りにもう四苦八苦している状況です。それで、私たちのところにも、そんな500万円、600万円ということだけでなく、緊急に20万円、30万円が必要だという相談があります。そういうときに、制度融資というのは時間もかかりますし、保証人とか今はいろいろな条件もありますし、市の直貸し制度がないのだろうか、あれば本当に助かるのだというふうな要望が強いのですけれども、例えば50万円程度を1口にした市の直貸し制度というのはできないのでしょうか。

（産業港湾）産業振興課長

直貸し制度と申しますと、基本的には、市の制度融資の中で申し上げますと、仮にその企業が返済不納になった場合については、市がその金額を金融機関に支払うという損失補償が発生してまいります。過去に、小樽商工信用組合が破たんしたときに、やはり市内の金融円滑化を図るために、緊急経営安定資金というものを設けました。これは非常に期間が短いものでございます。その後、やはり市内の経済状況が悪かった時期に、同じような直貸しの制度として経営支援特別資金といった制度を過去に実施した経過がございます。今、残っています資料によりますと、やはり経営が思わしくなくて、当時この二つの資金があったときに、市が金融機関に対して損失補償をした金額というのが3,000万円ほどになっております。この制度は、一回私どもが金融機関に損失補償をした後に、金融機関のほうに、いわゆるその財産が競売にかけられた、あるいはその連帯保証人の方が毎月弁済をされた場合については、市のほうには当時6割とか8割という一定の割合が回収されてきていたわけなのですけれども、その当時、その3,000万円の損失補償をしたうち、現在まで市が回収をできているのは1,000万円ぐらいで、残りの2,000万円についてはいまだに回収できていないという状況になってございます。道内の他の自治体でも、この直貸し制度というものをまだ持っているところは、わずかながらありますけれども、やはり現在の景気の状態を見まして、その損失補償が増えているような実態にかんがみまして、この制度のあり方については、その自治体の中でも検討されているというようなことで私どもは聞いてございます。私どもの今の市の財政状況も考えますと、やはり直貸しをして損失補償を新たに行政が行っていくというのは、非常に難しいのではないかと考えているところでございます。

新谷委員

以前の制度は、やはり借りた金額も大きいと思うのです。私が今言っているのは、本当に明日のお金というか、20万円、30万円という少ない額ですので、これが全部返ってこないということも考えられませんが、先ほど大橋委員がおっしゃっていた言葉を引用させていただきますと、自治体の役割というのは市内の企業を繁栄させることだということでしたね。先ほども言っていますけれども、9人未満の事業所が82パーセントという状況です。こういう皆さんが小樽の経済を支えているわけです。ここで働いている人たちも31パーセントいるというわけですから、失礼ですけれども、やはりこの小さな零細企業というのでしょうか、本当に小さくても頑張っているところを応援する、そして小規模事業所、零細企業が生きていける、そういう制度をつくらなければならないのではないですか。いかがですか。

（産業港湾）産業振興課長

確におっしゃるとおり、私ども地方都市を見ますと、やはりその地域の経済、あるいはその地域の雇用を支えているのは中小、もっと言いますと零細企業も含めてですけれども、こういった企業がやはりその地域を支えてい

るのだということは我々も実感しておりますし、そういった中小企業あるいは零細企業を支えていく施策というのは、それは当然必要なことではないかというふうに思っております。ただ、私どもいろいろな施策もやっておりますし、制度融資もその時々で見直してきておりますけれども、制度融資というのは基本的に不変のものではなくて、その時々を経済状況などを見ながら変えていく作業というのは必要になってくるのではないかというふうに思っております。

最近で申し上げますと、マルタル資金の金利も、今の景気の状態が悪いということで、通常ですと長期プライムレートの金利をそのままマルタル資金の金利にしておりましたけれども、0.1パーセント下げるといようなこともやってまいりましたので、その時々やはり経済状況を見ながら制度融資を変えていく、施策を実施していく、そういったようなことが必要になってくるのではないかというふうに思っております。

それから、先ほどの答弁に若干追加をさせていただきたいと思うのですが、過去に小口の融資の制度などもございましたけれども、今の経営安定短期特別資金というのを設けたときに、その小口の貸付制度というものも廃止しております。この経営安定短期特別資金につきましては、下限というのがございません。上限だけが1,000万円ということになっておりますけれども、下限が定められておりませんので、少ない金額、10万円、20万円という数十万円単位からも融資を受けられるということで、この制度を今中小企業者の皆様には使っていただいているというような状況になってございます。

新谷委員

下限がないということですが、借りるに当たって、やはり条件がありますでしょう。そうしたら、少額だけれども緊急に必要という場合に、それを助けるといった制度は、今ないのですか。その経営安定短期特別資金は、やはり時間がかかりますでしょう。保証人ももちろん要ります。そうすると、こういう借りたい方々は、救われないのではないかと思うのですが、いかがですか。

（産業港湾）商業労政課長

今の経営安定短期特別資金につきましては、いわゆる小口の貸付けにも十分対応しているというふうに思いますけれども、やはり金融機関から融資を受ける際には、一定程度の審査がどうしても必要になってまいります。金融機関のほうでも、できるだけスピーディーにはやっていただいている部分は当然あるかと思っておりますけれども、そこにつきましては一定程度限界があるというふうに思っております。なお、この制度につきましては、やはり信用保証協会の保証もつけなければなりませんので、そのあたりの時間も多少加味していただかなければいけないというふうに思っております。

新谷委員

今なかなか難しいというのは、市の財政状況も悪いということでわかります。でも、やはりこういう不況の中で、こういう業者の皆さんをやはり支援するという立場で何とかもっといい制度ができないのか、その直貸しについて考えてみていただきたい、検討していただきたい、それはいかがですか。

産業港湾部長

やはり額の大小にかかわらず、直貸しというのは、非常に責任の範囲というのが不明りょうになりがちですから、最終的に返ってこないということを考えたときに非常にリスクが大きいわけで、市のお金ですけれども、これは皆さんのお金でもあるわけですから、その辺はやはり本当に慎重に考えるべきだと思います。既存の制度の中でどう工夫ができるかはいろいろ考えなければいけませんけれども、過去の例から見ましても、やる段階で懸念したことが発生したということもございますので、現時点で直貸しを導入するという検討はなかなか難しいものというふうに考えております。

新谷委員

繰り返し難しいという御答弁で、なかなか検討するまでたどり着かないのですけれども、やはりこういう現状を

踏まえまして、それであれば、もっと先ほどの経営安定短期特別資金が、スムーズに借りられるようにとか、いろいろそういう点ではスピーディーに借りられるようにしていただきたいと思います。これについては、また引き続き時間を置いて質問していきたいと思います。

札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会について

では、次に移ります。

札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会の関係についてお聞きします。この事業を立ち上げた理由、それから事業内容について、なるべく詳しく説明してください。

（産業港湾）加賀主幹

札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会について、事業を立ち上げる理由、事業内容についてでございますが、まず協議会を設立した経過について話させていただきます。いわゆる企業立地促進法が平成19年6月に施行されました。それに伴いまして、企業立地を促進することにつきまして、地方公共団体の主体的で計画的な取組を支援するための措置を講ずることによりまして、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図る、国はそういったことを目的に打ち出しております。この法律に基づきまして、広域的に連携を図った基本計画を定めることによりまして、企業が新たに立地した場合に、税制上の優遇措置でありますとか、地方公共団体が課税を免除した場合に、その税額の75パーセントを普通交付税として補てんしていただくような支援制度、こういったものを活用することが可能です。これらの支援制度を活用いたしまして、企業立地を促進するために、20年2月に、北海道、小樽市、石狩市、石狩湾新港管理組合、それと石狩開発株式会社の5団体で、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会を設立いたしまして、同年6月に基本計画が国の同意を受けることとなりました。

この計画では、重点地域といたしまして、石狩湾新港地域を定めております。指定業種につきましては、食料品関連、物流関連、エネルギー関連、リサイクル関連の4業種を指定しておりまして、この指定業種の新たな立地を促進いたしまして産業の集積を図る、こういったことを事業目的としています。

21年度の事業につきましては、まず3本の事業を今計画してございます。

まず一つ目に、企業誘致立地企業活性化事業ということでございますが、これにつきましては、新港地域内に立地する企業、そのデータベースを制作いたしまして、その情報をホームページで公開すること、それとあわせて紹介冊子を作成いたしまして、関係機関にPRを図ってきたいというふうに考えております。

続いて、二つ目の事業といたしましては、広報・宣伝事業でございます。これにつきましては、企業立地セミナー、企業誘致フェア、企業誘致セミナーを開催すること、これにつきましては、22年2月、札幌市におきまして、エネルギーと食の関連産業に関連した企業及び業界団体を対象に、100名から150名の参加者を得て開催したいと考えております。企業誘致フェアでございますが、これにつきましては、本年の7月に東京ビッグサイトで、日本経営協会が主催するフェアがございまして、こちらは札幌市と隣接又は一体となったブースを設定する予定でございます。来場者の予定につきましては、約5,000名を予定しております。

三つ目の事業でございますが、これはプロモーション映像の制作でございます。これにつきましては、石狩湾新港地域のPR映像を制作いたしましてホームページから配信、それとプレゼンテーション等に活用する予定でございます。ホームページにつきましては、10コンテンツ、約1分から5分程度の時間になります。プレゼンテーション映像は20分ということになってございます。

最後に、この事業費でございますが、全体事業費を今900万円と設定して進めております。このうち3分の2を国から補助を受けることが可能でございますので、600万円は国から補助を受けまして、残りの300万円を構成団体で負担するという形で事業を進めてまいります。

新谷委員

企業立地は、計画に対しての進ちょく状況はどうか、それから小樽市域での分譲率はどの程度進んでいるのか、

お知らせください。

（産業港湾）加賀主幹

まず、計画に対する進捗状況はどのようになっているかということでございますが、計画では、5年間という期間を設けておまして、石狩、小樽両市で25社の新規立地を目標として掲げています。現在のところ、この指定4業種にかかわる立地につきましては、小樽市が1社、石狩市が1社、合計2社の新規立地というような状況でございます。

続きまして、石狩湾新港地域の企業の立地状況について説明いたします。石狩湾新港小樽市域の工業用地の全体面積でございますが、236.4ヘクタールとなっております。そのうち企業の立地状況につきましては、74社が現在立地しておまして、分譲面積につきましては、111.7ヘクタールとなっております。分譲率につきましては、47.3パーセントでございます。

操業の状況でございますが、現在、45社が操業を行っております。立地企業数に対する操業率でございますが、60.8パーセントとなっております。

新谷委員

この問題については、石狩湾新港と背後地の利用ということで進められてきた事業なのですけれども、協議会の中には石狩開発株式会社が入っていますが、石狩開発は、今はどういう状況になっていましてでしょうか、わかる範囲でお願いします。

（産業港湾）加賀主幹

石狩開発の経営の状況ということでございますが、この辺につきましては総務部が担当しておりますが、会社の取締役会での報告では、民事再生の手续以降、5年連続で黒字決算と報告されています。このため、再生計画は順調に進んでいるというふうに考えています。

新谷委員

土地はすべて石狩開発のもので、分譲率が47.3パーセントということで、まだまだ残っているわけですけれども、土地が分譲されると、石狩開発にどれだけの収入が入るのですか。

（産業港湾）加賀主幹

現在、石狩開発のほうで分譲している価格につきましては、1平方メートル当たり1万2,000円から1万5,000円と言われております。また、賃貸につきましては、年間1平方メートル当たり500円から600円の設定でございます。仮に、未分譲地が現在124.7ヘクタールございますので、これを、分譲価格を1万2,000円で購入されたという形で計算いたしますと、149億6,400万円となります。

新谷委員

今、この石狩開発についても、それこそ経緯がありまして、小樽市が6,800万円を出資して、それも破たんによりふいになってしまいました。

それから、以前、その土地の購入費を小樽市が負担してきました。これは幾ら負担したのですか。

（産業港湾）加賀主幹

小樽市が土地購入にかかわって、幾ら負担したかという御質問でございますが、この事業につきましては、小樽市石狩湾新港地域企業立地促進事業を平成12年度に設けまして、北海道、小樽市、石狩市の三者が協力いたしまして実施したものでございます。12年度から14年度までの3か年に用地を取得いたしまして、2年以内に操業を開始した企業に対しまして、1平方メートル当たり7,200円を用地面積に対して助成するといった制度でございます。7,200円のうち6,000円が北海道の負担で、1,200円を小樽市が負担するというような形になります。その結果、この事業に該当する企業につきましては、13年度が1社、14年度が2社で、小樽市が負担した補助金の合計額は1,652万5,000円となります。

新谷委員

私が言いたいことは、今、石狩開発のことを聞きましたが、今も言いましたように6,800万円の出資額になりました。それから、石狩開発の土地が売れたら、今まで1,652万5,000円、市が補助をしてきたということで、かなりここにはお金をつぎ込んできました。それで、この事業は、もちろん石狩湾新港管理組合負担金、それから簡易水道の負担金の合計額と市税収入の合計額を見ましたら、相当な差があって、30億円以上がまだまだ負担になっております。そういう中において、この事業そのものが成功しなかったということなのですけれども、そうはいつでも企業が進出してこないとし市の固定資産税も増えないということでは、進出してきてほしいとは思いますが、石狩開発に相当お金を出してきたわけですから、こういう100万円といえども、これはこちらの責任でやるということではできないのですか。市がお金を出す必要はないと思うのです。

産業港湾部長

いろいろ経緯経過がございまして、御承知だと思いますけれども、その石狩湾新港の背後地に限ったことではなくて、北海道の産業政策の中で、苫小牧についてもやはり大規模な整備を進めてまいりましたけれども、やはりその土地の問題での破たんというのは一回くぐっているわけです。これは、国あるいは北海道のいろいろな産業構造がかわったり、あるいは景気動向によって相当左右されたという結果だということふうに思います。ただ、今の現実を踏まえて、それではどうしていくかということなのだと思うのですけれども、いったん石狩開発も民事再生をして、今のところはそういうことで順調に来て、そして今まで分譲のみだったのをリース方式でも使ってもらおうというようなことで企業も引き合いが出てきているわけです。我々としては、ここは小樽市域、まだ操業率60パーセントぐらいで、立地では40パーセント少しぐらいですけれども、ただ小樽市の行政区域の中に残された唯一の大規模な平坦地でございますから、やはりこれからの産業を考える上では、ここは非常に大きなポイントになると思っています。現状でも、小樽市総体の工業出荷額1,600億円余りでございますけれども、そのうちこの40数社で稼ぎ出される出荷額というのは相当数ございまして、これは今後恐らく減ることはなくても増えることは十分期待できるわけです。固定資産税、都市計画税と法人市民税を含めて4億円余りの税収しか今のところございませんけれども、しかし今後関係者が力を合わせて、やはりその企業立地に向けて地道に努力することによって、小樽の将来のまちづくりに対しても相当な財源を充てるという一つの大きな場所になると考えておりますから、この段階で小樽市が抜けて、石狩開発にだけというわけには私はまいらないというふうに思いますので、やはり北海道、小樽市、石狩市、それから石狩開発が連携した中で企業誘致を進めていって、これからのやはり小樽市の重要な場所として認識していくことが必要ではないかというふうに考えております。

新谷委員

今、小樽市だけが抜けるわけにはいかない。こうなったのは、決して企業が進出してこなければいいとは一言も言っておりません。もちろん企業が進出してきて、小樽市の市税収入にプラスになれば、もう本当にそれはいいと思いますけれども、しかしこれまでの経緯からして、やはり何でも困ったらず自治体に負担を求めるというやり方が私はおかしいと、そう言いたいのです。だから何でもはいと言わないで、少し負担を少なくするようにこれからも頑張ってくださいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

鈴木委員

地場産品インターネットショップ展開事業について

まず、ふるさと雇用再生特別対策事業、皆さんからる御質問されましたので、大体わかりました。その中で、特に地場産品インターネットショップ展開事業について、1点だけお聞かせください。

先ほども御質問があったかもしれませんが、この997万5,000円というその予算額の中で、約7割は人件費にしなければいけないということで約700万円。その700万円の中に、既存事業者の人件費も含むということでしょうか。

（産業港湾）商業労政課長

この人件費の割合は、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別対策事業では違いまして、ふるさと雇用再生特別対策事業のほうは事業費の中に占める人件費、つまり失業者を雇い入れる割合が2分の1以上というふうにされております。

鈴木委員

ということになりますと、今言いましたとおり、約1,000万円のうちの2分の1ということは500万円を2人に、つまり1人に対して250万円以上は支払うという計算でよろしいですね。ここに2人というふうに書いてあるのは、何かやはり国に出さなければいけないのか、要するに2人以上でシェアして、もう少し安くして何人が多めに雇用するというお話にはならなかったのかということをお聞きします。

（産業港湾）商業労政課長

人件費につきましては、何人以上という規定は今段階では国から示されておりません。介護の事業のほうでは、1名でも、このふるさと雇用再生特別対策事業の要件に合致していますので、申請しております。

そして、今段階では、あくまでも北海道へ要望を上げる段階での各原課から、その地域のニーズに合った事業ということで組み立てていただいたものですから、正式にはこの後、北海道のほうから通知がありまして、市が北海道に対して交付申請をするという段階で事業がスタートしていくというものでございます。

鈴木委員

今、やはり雇用対策ということで、この雇用の人数にすごく焦点が当たっていますけれども、それはそれでいいと思いますけれども、せっかく1,000万円近い地場産品インターネットショップ展開事業費を使うわけですから、やはりそれに見合った中身といいますが、それをやっていただきたいというのがお願いでございます。

そのときに、例えばこのインターネットを使って、どういうふうにするかという1,000万円というお金を使って、小樽市及び地域に貢献するような施策を考えていらっしゃいますか。

（産業港湾）商業労政課長

地場産品の販路拡大なのですが、社団法人小樽物産協会という公益法人がございまして、市内100社の会員企業としておりまして、それらの産品の、小樽ブランドということで百貨店を主体に売り込んでいただいております。

また、この物産協会が新たにインターネットというツールを通じまして、この販路拡大に取り組むということも想定されますので、この小樽ブランドという商品の安全性といいますが、公平性といいますが、そういったことも十分考慮できるような組織に委託することが必要なのかというふうに思っております。

鈴木委員

ということは、約1,000万円の事業を入札して、業者を決めて、そこに2人雇っていただいて、あとは物産協会の指示に従ってくださいという形式となるのですか。

（産業港湾）商業労政課長

この人件費分は、ネットショップの管理・運営経費ということで2人分になりますので、あくまでも市が民間業者に委託するわけですから、そういった趣旨を十分に踏まえていただいて管理・運営をしていただくということが要件となるものと思っております。

鈴木委員

東アジア等・マーケット開拓事業について

次に移ります。

今、喫緊に雇用対策ということで、市民の皆さんは本当に苦慮されているというのはわかっています。ただ、喫緊の雇用対策と、やはりこれからの小樽がどういうふうな産業を育成されて、どうなっていくかということもすごく重要な課題だというふうに思っております。観光で食べるかということ、なかなか盛り上がらないといいますが、なかなかそうならないものですから、特にこの東アジア等・マーケット開拓事業につきまして、これはやはり一つの目玉だと私も考えております。今回、予算額が前に比べますとかなりつきまして、やっていくという気構えが見えます。そういうことですから、この事業の今までの経緯と現状を教えてくださいたいと思います。

（産業港湾）産業振興課長

東アジア等・マーケット開拓事業についてのお尋ねでございますけれども、平成21年度につきましては、300万円の予算をつけていただいております。その経過でございますけれども、北海道のほうで、地域の活性化に資する事業を自治体がやるという場合に、地域再生チャレンジ交付金という制度を始めまして、上限が1,000万円だったと思っておりますが、この事業を使って市としても何かできないかということで検討させていただきまして、今世界の経済状況というのが大きく変わっておりますけれども、当時はまだやはり中国、それからロシアも大変経済成長が著しくて、対岸にある小樽としては有望な市場ではないかということで考えまして、この地域再生チャレンジ交付金を使い、中国とロシアの市場を開拓しようということでスタートさせたものでございます。

柱としては二つほどございまして、一つには、やはり小樽を含めた道産品の販路を中国やロシアに向けようというようなことで、販路の拡大をしていくというのが一つでございます。それから、二つ目につきましては、中国につきましては、先ほども斉藤陽一良委員の御質問に答弁させていただきましたが、輸出が秋サケに限られているということで、帰りは空のコンテナで出ていっているわけですから、新しい輸出貨物を増やすということを行政としても支援しなければいけないだろうということ、それから対ロシアに対しましては、北海道とロシアの大陸を結ぶ航路というのがございせん。一方では小樽市とロシアのウラジオストク、ナホトカ沿海地方の両港との間には、19年度のデータなのですが、大体延べ240隻から250隻くらいの貨物船が中古車、あるいは水産品を運搬するというで往来してましたので、こういった在来船を使って先ほど申し上げました道産品の販路拡大に使えるかということで、販路拡大と小樽港の利用拡大の二つを目的といたしましてこの事業にとりかかったわけでございます。

現状についてのお尋ねがございましたけれども、一つ、ロシア向けにつきましては、昨年11月にロシアのほうへ出向いて、市場調査を行ってまいりまして、日本からの商品を扱う量販店あるいは輸入業者、それから船舶運航会社といったところを訪問いたしまして、小樽市あるいは北海道の産品が売れるかどうか、あるいは在来船を使うことができるかどうかという調査を行ってまいりました。また、島根県の浜田港は在来船を積極的に使っていた港で、ロシア貿易をやっているんで、来週にはここを視察してこようと思っております。それから、中国向けの事業につきましては、ちょうど先週、市のほうから調査団を上海に派遣いたしまして、小樽と中国を結ぶ定期コンテナ航路を運航しています神原汽船の関連会社が上海にアンテナショップをつくるというような動きがございましたので、そのアンテナショップのバイヤーの方と商談もしてきましたし、日本からの商品を取り扱っている店などを視察してきました。それから、これは中国もロシアも同じでございますけれども、日本側から商品を輸出する場合につきましては、国家の認証制度というものがございまして、中国で言いますと食品衛生法に基づいているかどうか、こういったものに一定の期間と経費がかかるということで、こういった国家認証を地元の商品でとるべく、準備も現在しているというところでございます。

鈴木委員

今、最後に触れました国家認証制度や向こうの食品衛生法上のお話ですが、小樽の業者でも、自分でこういうものを持っているのだけれども、例えば中国に入りたい。しかし、持ち込めるのだろうかということをやったりして

いる方というのはかなりいるのです。そういった中で、例えば代理にパイロットプランとして、以前、北海道でやっていたけれども、皆さんの荷物を集めて、こういうのは通るか通らないか、まず通してみるということをやっていたいて、持ち込めないと売れないわけですから、その中でまず持ち込めることを確認するという作業をぜひともやってほしいというふうに思っています。その中で、持ち込めるというのがわかって初めて、ではそれがどの程度売れていくかという市場調査にもなるのでしょうか。それからもう一つは、お願いしたいことですが、いろいろなところに行かれて、実務者同士の話というのはどれくらい進んでいるのか。例えば昨年 1 月に台湾に行きまして、これは市長も行かれました。何回も言っているのですけれども、その後のフォローといいますが、1 週間後でも 10 日後でもいいですから、本当にその有象無象のお話の中で、これは身になるとか、これはだめだという、本当のその分類を実務の方同士がされて、こういうお話もある、これは使えるかもしれないと、例えば小樽でそれを紹介した企業の方に提示する。我々から見ると、多分言い放しで待っているだけというふうになかなか受けてしまうのです。そうすると、向こうから言ってこないから、こちらは何も言わない。そのうちに、せっかくの交流というのか、そこのところから消えかかってしまう。そして、担当者がかわってしまって、また一からやり直さなければいけないというのが受ける印象なのですけれども、それについて、違うなら違うということでお話してください。

（産業港湾）産業振興課長

最初に、日本からの輸出品について、市場調査をした後に、実際にその現地に持ち込めるかどうかというお尋ねですけれども、一つ今回市場調査をやってきました中国ですが、これは市内の事業者で、相当な人的なネットワークのある方がいらっちゃって、その方を活用させていただきながら市場調査をやってきました。新年度の事業とのかかわりもあるのですけれども、今、市内の水産加工品、それから菓子、数件ではございますけれども、実際にこの中国の食品衛生法にかなうかどうかという作業をしておりますので、これが通った場合には、新年度は現地の商談会に実際に持ち込んでみようという次のステップを考えてございます。そういった中で、実際に持ち込めるかどうか、あるいは食品衛生法上問題があるかどうか、そういった作業は新年度やっていきたいというふうに思っております。

それから、その実務者同士の話がどの程度なのかということですが、これまで市場調査をやってきましたけれども、やはり中国市場あるいはロシア市場というのは、ほかの国とは違っていて、それぞれの市場の中に入って行くためには相当な人的ネットワークが必要ですし、それをつくるために労力も必要なのだということは我々としても実感はしております。そういった中で、今回話をきて、決して受け身になるわけではなくて、新年度につきましては、今回訪問をいたしました中国で日本からの商品を扱っている店舗というのを何店か見てまいりましたけれども、我々の取組に対して興味をお持ちいただいている方に対しては、私どもが出ていけばかりではなくて、実際に中国から私どものほうにお越しいただいて、小樽の商品を見ていただいて、実際に現地でどういった商品が売れるのかといったものを十分実務者同士でお話をいただいて、その後のフォローを私どもが行政として行っていくという流れをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

実際、最初言いましたように、期待しています。ですから、ぜひとも本当に活動的にやっていただきたいというふうに思っております。

おたる自然の村について

それで次に、予算説明書 128 ページの「おたる自然の村」運営事業費でございます。ここのところで、なぜこれについてお聞きするかというと、簡単に言いますと、一般財源から 5,100 万円以上を持ち出ししていて、維持費にお金のかかるところなのだというふうに思っているわけです。全般的に考えまして、例えば委託をしまして、そこで使用料が上がってきます。そうすると、我々が考えますと、本来は使用料が上がってきますから、委託料を下げるか、使用料が上がると持ち出しが少なくなるという感覚なのです。特にこれは公共性が高いところでして、決して採算

がとれるなどとは思っていません。ただやはり5,100万円ほどの持ち出しがあるという施設を、なるべくやはり経費といいますが、その持ち出しである一般財源からの支出を抑えていただきたいというような思いがある中で、使用料を上げていくのか、委託料を減らすのか、難しいところなのですけれども、その辺についてはどういうお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

（産業港湾）農政課長

おたる自然の村の使用料と管理代行業務費、財団法人おたる自然の村公社に対する委託費の関係だと思うのですが、持ち出しを下げるには、先ほど委員がおっしゃったとおり、使用料を上げるか、委託料を下げるかということです。それで、行政としてやってきたことは、基本的に、自然の村の公共性がありますので、まず経費についてどういうふうにできるかということをやってきました。昭和61年にオープンしていますけれども、平成12年度から、冬の間の収入がほとんどないということで、冬期間の営業を中止して、経費削減に努めてきました。その後、維持管理費のほうで、主に人件費ですけれども、以前いました役員をなくして、プロパーの職員だけにしたとか、あとは清掃委託費を工夫して、職員である程度やりながらほかの管理経費を減らすとかという工夫をしながら結果的に委託料で出していたのが、11年度に8,800万円、12年度が7,400万円、それから14年度に7,300万円、15年度に7,100万円、それから16年度から7,000万円ということで、今は、指定管理でやっておりますけれども、7,000万円で推移しまして、19年度は屋根の補修工事がありましたので、その部分について委託料を削りまして6,700万円ということで、21年度は7,000万円に復活して委託料を見ました。

ただ、冬期間の収入が少ない大きな原因として、小中学校の児童の少子化、それから週5日制ということで、以前は土曜日にやっていたときよりも学校行事が組みづらくなったということで、予約が平日の中で集中してしまうと、そうしたらさばききれなくなるということもあります。あと、おこばち山荘というところに宿泊しますけれども、そのおこばち山荘は、団体生活を送ってもらおうというつくりになっていますので、今の観光の旅行形態、団体から個人へと、パーソナルへと移っていますので、なかなか施設的に受入れが難しくなっているという状況がありまして、収入のほうも増えればいいのですけれども、逆に少し減ってきているという状態で、結果的に市の持ち出しは、年間を通じて5,000万円前後という状況がずっと続いてございます。

鈴木委員

おたる自然の村だけを、何か責めているわけではなくて、今言いましたように、考え方として、これは難しいというふうに思っているわけです。結局、どうしてもそこで使用料が上がってくる中で、それを増やせというのはなかなか難しいのだろうし、委託料を抑えるといっても、だから経費を詰めるというお話になるのだと思うのです。ただ、最終的には、我々も、この一般財源からの支出というのはやはり少なくしていただきたいとしかお願いのしようがないものですから、今後とも頑張ってください。

農業従事者の育成について

次の質問に行きます。

農業従事者の育成ですけれども、本会議のほうで、公明党の秋元議員の御質問がありました。農業従事者が今足りなくてというか、少なくなりまして、小樽の農業が荒廃しているという中で、今回の第6次小樽市総合計画基本計画の中で、都市近郊に位置する本市の農業は、安全で信頼できる農産物の供給が求められているとありまして、要するに一般市民の農園とかそういうふうに行っている方と、ある程度その方を活用して農業というか、農耕地を活用していこうということをやっているわけでございます。

それで、お聞きしたかったのは、今、日曜菜園とか、家庭菜園でかなり皆様頑張ってもらわれている。ところが、農家になるにはちょっとやはり厳しいというか、そういうところがあると思います。それで、何とかそのはざまといいますが、ある程度家庭菜園よりはもっと頑張ってもらって、農家ほどではないという形で農地を生かして、何とかそれを使っていたらこうという取組を何かやっていらっしゃると思いますかということをお聞きしたいので

す。

（産業港湾）農政課長

本会議でも市長から答弁したのですけれども、基本的には小樽市の農業者は減少の一途をたどっているというのが実情でございます。農業はやはり農地というのが一番大きいですので、基本的にやっているのは、農業者による利用集積、それから新規就農の募集ということで、農業者の確保を図りながらやっております。そのほかに、団塊の世代が退職するときに、ちょっと農業をやってみたいという方がおりましたら、本格的にやるということであればいろいろ規制はありますけれども、ちょっと農業に親しむというようなことであれば、小樽市とそれから農家と協力しながら協議会を立ち上げて、塩谷のほうに市民農園ということで、20平方メートルと小さいのですけれども、4,000円の利用料ということで、これは売買とか賃借にかかわらない利用形態をとってしまして、農地法にも引っかけられないということで、皆さん一般の方に利用してもらっています。そこを利用してもらって、これからもっと農業を本格的にやりたいという方がおりましたら、当然、農地売買には農地法が絡みますけれども、これについては行政、農業委員会も含めまして、農業が営めるような側面的なフォローアップといえますか、そういうものは行政としてやっていきながら、農地の荒廃を少しでも防ぐような役立てをしていきたいというふうには考えています。

鈴木委員

今おっしゃったことだと私も思うのです。やはり企業で、今、建設業とかに、農業をやってくれと言われても、やはり小樽の現状からいきますと、なかなか採算がとれるといいますか、それだけの大きさではできないというふうに思っております。そういった中で、農耕地を活用するというのは、今言いましたように、農業を親しんでいただく日曜菜園とかそういうところから、そういう人が一歩ステップアップして、そういうことをやる。それもあまり大きい規模ではなくてという方を取り入れていくしかないのかと思います。それで、私は、側面としまして、例えばある程度作物をつくって、年金をもらいながら月に何万円か稼げるとか、それから黙って家にいるよりはそうやって意欲的にやるという側面もあると思うのです。ですから、相対的な健康と、それからもう一つ、今言いましたように、サイドビジネス的な形で、もうちょっとそういう方法もあるということができそうな農業従事者を育成というか、つくっていただきたいという思いでございます。

（産業港湾）農政課長

今、委員がおっしゃった趣旨は、わかります。ただ、先ほど言いました農地に関しては、農地法という、普通の土地売買ができるルートと違いまして、特別法の中で条件がありまして、農地を取得する、賃貸借する、使用貸借する条件がございます。北海道の場合は、2ヘクタールという大きな畑が本当は最低面積なのですけれども、小樽の場合はこういう農地状況でございますので、北海道知事の特認ということで、30アールということになります。その畑が下限面積として、それ以下であれば、農地として売買できません。それ以上の農地であれば、売買できます。それからそのときに、実際問題としては、実際に間違いなく農業経営をやっていたかというのが一つの大きな要件になっています。だから、基本的には、サラリーマンであっても、農業を本当にやるのであれば買えます。ただ、農業に従事したことない方が、農業をやりたいから土地を買うのだということであっても、本当に土地が買えて、農業をやって、資金もあって、機械力もあって、営農計画がしっかりしていれば、当然その農地法の許可としてはとれます。ただ、実際やっているとなかなか難しいというところがありますので、先ほど言ったような市民農園とか、まず農業の理解からやってもらうとか、それから30アールといえば結構な規模になりますので、そういう方がたくさん集まって、代表を定めて、その代表の方がやって、皆さんで農作業をするとかという方法がこれからできるようになるのではないかと思います。実際、一昨年は3人の方が、横浜の人と小樽の人が2人ということで、実際に、東京から、職をやめて、農業をやりたいという方の相談がございましたので、その方については、代表を定め、農業を認めて、協同的にやってもらったというケースもございますので、そのいろいろなケースによって、農政課のほうとしても、先ほど言いましたけれども、荒廃地をなくすという大きな意味がございますので、新規就

農者の確保に向けて側面から支援していきたいというふうに考えております。

鈴木委員

よくわかりましたというか、実態はそういうことだということです。今言いましたとおり、何人が集まって、シェアしてできるという方策も情報を流していただきたいということでございますので、今後ともよろしく願いたいします。

佐藤委員

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

ほとんど皆さんが聞かれた「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業についてなのですが、1点だけお聞きします。

先ほど産業港湾部長のほうから、商店街にならないような地域の小さい商店会についても、地域の活性化のためにこの制度を活用してほしいというお話がありました。まさしくそのとおりで、既に市のほうで説明している商店街、市場、団体等については、1月から2月にかけて説明されたというお話ですけれども、そのような小さい商店会にはまだ説明をされていないということだと思います。その地域の小さな商店会に対する説明、周知、それとそのような小さな商店会が助成申請に当たって必要なものというのがあれば、お知らせいただきたいと思います。

（産業港湾）小山主幹

先ほどの私の説明がちょっと不十分だったかもしれませんが、周辺にある小さな商店会につきましては、2年くらい前に内部でつくった資料がございまして、それに基づき、当時の会長のところに電話をかけまして、今もその会長がかわっていないか、それとその商店会が存在しているかどうかの確認をとりました。その結果、幾つかの商店会は解散しているということがわかったわけですけれども、まだ存在している商店会については、制度の目的とか対象となる団体、それと補助額等を書いた一枚物の紙がありますので、それを各会長のところに郵送をさせていただきました。

また、今後の申請につきましては、今後できる要綱等で定めたいと思いますけれども、事業の申請書とか事業の予算の収支、予定表とかをつけていただいて、まず事業の指定の申請をしていただこうというふうに考えたものです。

佐藤委員

今、商店会がこういう状態ですから、少なくなって吸収しているところですか、これを機会に地域を活性化するために商店会を立ち上げようという方も中にはいらっしゃるのではないかと思いますので、そういう方の目にも触れられるような形で何とか工夫をしていただいて、広く小樽市内に提案をしていただきたいのですけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

（産業港湾）小山主幹

たまたまの話なのですが、先週、堺町通りで現在商売をされている方が商業労政課のほうに来庁されました、別件だったのですが、その話が終わった後に、堺町通りというのは商店会の組織というのがございませんので、これを機にひとつ何か皆さんで考えてみてはいかがでしょうかということで提案をさせていただきました。

佐藤委員

特に、中心市街地の商店街に関しては、さまざまな支援がなされているわけですが、我々が住んでいる、中心市街地から離れた地域に関しても、やはり小さな商店会というのは数多くあるわけですから、そこもひとつ支援をしていただき、そこが活性化すれば、当然全体として小樽市の活性化につながるということですので、ぜひPRをしていただいて、小樽全体が盛り上がるようなキャンペーンにしていきたいと思います。

産業港湾部長

そのとおりでございますので、紙一枚では心が通らない部分がありますから、また改めて足を運ぶなどして、会長に十分話させていただいて、今後、双方で知恵を絞って、何か新しい取組ができるのであれば、そのようにしていただけるように我々は支援してまいります。

委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。